

〈別添資料〉 第1回～第5回会議録及び意見提出一覧（意見番号付き）

第1回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年6月23日（火）午後6時30分から午後9時6分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 委員会室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹（代理：佐藤俊樹）、三好建正、恩幣宏美、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、石井清和、北野敦則、大石祐子（計15人）
欠席委員 （敬称略）	佐俣利幸、竹内佳重、三辻茂（計3人）
事務局等	栗野副市長、阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 〔企画課〕 田中課長、大野係長、金田主任 〔建築住宅課〕 櫻井課長、田嶋係長
傍聴者	1人
公開日	令和2（2020）年7月3日（金）

●会議内容は次のとおりです。

1 開会（午後6時30分開会）

2 市長あいさつ 安中市長 茂木英子

〈あいさつ要旨〉

本日は、夕方からの会議で大変お疲れのところ第1回の安中市庁舎に関わる市民懇談会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの関係で、当初3月末の予定であった第1回会議を約3カ月延期して、皆様のご協力で開催できましたことに心より感謝申し上げます。

この安中市役所の庁舎は後で内覧もしていただきますが、この会議室は平成13年に建った新庁舎の3階にありますが、一番古い旧庁舎は昭和34年に竣工し約60年経過、その他中庁舎など付け足しで増築してきました。老朽化が進み、昨今の巨大地震など自然災害の大規模化があるなかで、今まで考えてこなかった庁舎について考えていくには、市の庁舎は市民の財産であるので、まずは市民の皆様のお考え、機能性などご意見をいただいた上で、まだ先は長いのですが、市が方向性を決めていきたいと考えています。今後会議も計5回ほど開催されますが、ぜひ市役所への思いなども含めてご議論いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。大変お世話になります。

3 委員紹介 名簿の順に自己紹介（自己紹介後、市長退席）

4 会長・副会長の選出

[会長] 小竹裕人委員 [副会長] 小川博委員 に決定

5 会長・副会長あいさつ

会長：前橋の美術館のワークショップなど何回かワークショップの会長を務めさせていただいたことがあります。出来レースでなく、皆様のご意見をいただきながらバランスよく話し合いたい。会の雰囲気は柔らかく、会の議論はシリアスに、という形で忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

副会長：普段は区の仕事に追われており、あまり専門的なことはわからないが皆様のご協力を得ながら、少しでも多くのお力添えをいただければと思っております。よろしくお願いします。

6 議事 [議長：会長]

(1) 懇談会設置要綱、懇談会の運営等について

[事務局より資料 No. 1、2、3、4 により説明]

〈説明要旨〉

- ・運用方法（案）（資料1）は、会議録は発言者名を伏せて作成すること、傍聴人の制限などについて説明し、委員一同より了承を得た。
- ・設置要綱（資料2）は、令和元年12月1日付けで施行しているが、第2条の所掌事務、第3条の組織、第4条の任期の内容について報告した。
- ・検討フロー（案）（資料3）は、全5回でどのような検討を行うのか、流れについて説明した。なお、第3回懇談会テーマ：今後の方向性についてはあくまでも整理のイメージとして紹介した。第4回・第5回会議で提案書案をまとめて、市長に提出する。
- ・開催スケジュール（案）（資料4）は、6/23以降月に1回のペースで会議を開催し、10月下旬市長に提案書の提出を予定しているが、新型コロナウイルス対応や進み具合などで変更の可能性がある。会議資料は事務局で可能な範囲内で準備する旨を説明した。

[質疑応答等]

会長：資料2は報告で特設委員が提案するものでもなく、資料3、資料4は案ということだが、今日了承を得て資料のタイトルから「案」が取れるというものでもなく、引き続き会議を進めていきながら弾力的に、目安、イメージとして柔らかく捉えていただくものとの事務局の説明である。内容について質問などあるか。

会長：なければよろしいということで、次に進める。

(2)庁舎に関わるこれまでの経緯について

[事務局より資料 No, 5、6、7により説明]

〈説明要旨〉

- ・これまでの経緯（資料5）は、平成19年2月23日の本庁旧庁舎と中庁舎の耐震診断判定結果通知が出されたことから始め、庁内事前準備組織で3か所（埼玉県北本市、茨城県稲敷市、長野県小諸市）に視察に行ったが選定理由は人口規模が似ていて、特徴的な機能があり、近場で新しい庁舎であること、その後報告書が提出されたことを紹介。その他市報（広報あんなか）に3回掲載後、市民懇談会の委員募集などの経過を紹介した。
- ・「庁舎建替に関する報告書」の写し（資料6）は、平成29年に庁内事前準備組織が市長に提出したもので、視察資料は割愛したが、会場内に備え付けてある。現時点において市の公式な考えとして「参考としますが、この内容に拘束されることはない」と位置付けている。報告の経緯、構成員、会議、視察、内容、検討結果、事業費・財源の積算、工程表、庁舎面積の算出について準備組織で検討した内容の概略を説明。財源について合併特例債はほぼ不可能との記載があるが、現時点で令和8年3月末までに延長された旨も説明した。
- ・これまでの広報（資料7）は、災害に備えるというテーマで全3回掲載した。初回の掲載では耐震性能ランクについてもわかりやすくまとまっているので、確認をお願いしたい旨を説明した。

[質疑応答等]

会長：資料6については、その内容に拘束されることはないとの説明だったが、資料5～資料7までで、なにか質問などあるか。

委員：資料7で旧庁舎がDランク、中庁舎がCランクとのことだが、新庁舎、保健センター、西庁舎は耐震診断をしなかったのか。

事務局：耐震診断を行う義務付けがあるのは昭和56年以前に旧耐震基準で建築されたもので、新庁舎は平成13年、保健センターは昭和61年、それぞれ新耐震基準において建築されたもののため、実施してないが、耐震は大丈夫であろうと思われる。昭和39年建築の西庁舎での耐震診断の状況、経緯は次回までに確認し、報告する。

委員：どこが良くてどこが悪いのかわからないと、どういうものを建てればいいかわからない。10年前の試算で9500㎡の庁舎面積だが、人口減少も進んでいて、実際にどのくらいの規模が必要なのかを出してもらわないと会議をしてもわからない。

会長：資料6の面積は試算値ではあるけれども、現状に照らすとどうなのか確認する必要があるとのご指摘でもあるし、少子高齢化などで今の職員数、現員のままでよいのか、組織変更なども込みで考えると、長期的な部分では疑問が残るということかと思う。第2回懇談会で必要な機能・役割について検討する段で意見出しして揉んでいくな

かで、将来的な組織変更など勘案しながら微修正していくこととなっていくのかな、資料も事務局と相談しながら出せるところまで出していくということになるのかなと思う。

①

委員：高齢化がすすむにつれ、平らで建築面積が横に広いような建物で歩く距離が長くなるより、コンパクトでエレベーターなどで縦に高いほうが仕事もしやすくいいように感じているし、松井田庁舎にしても広くて歩くのが大変なので、階によって部署をわけることで来庁者も便利でいいのかなと思う。

会長：色んな意見があるなかで、事業費でいうと縦に長いほうがコストがかかるなどの色んな事情もあるであろうが、一緒くたに意見を出しながらみんなで考えるということになるかと思う。

②

委員：国土交通省方式にしる総務省方式にしる事務職員数で必要面積を出しているが、旧松井田町と旧安中市が合併したという事情もあり現在の職員数は適正かわからない部分もあるので、市の人口規模から必要な面積を出したほうがこれからはいいと思う。

会長：この算出基準は役職によって必要面積を分けて考えてもいるようだが果たしてこれでよいか、安中のなやり方もこれからの議論で考えていくのでもあるが、「よすが」としてこの基準で市は算出したのであろう。意見出しではこれにひっぱられないでよいとも思う。資料6によれば本庁舎の現在地は第1種住居地域の指定で、建蔽率、容積率があまり高くないなどの制約があるようだが、指定は群馬県が行うのかどうか。

委員：最終的には県で決定かと思う。用途地域は商業地域や工業地域、住居系地域などあるが、あちこちに色んなものがあると街並みとしてよくないとか、環境整備として建てられる建築物の規模をそれぞれの地域で決めている。用途地域のほか農業系の地域などの制約もある。現在地が第1種住居地域となっている経緯はわからないが、土地の広さに対してあまり大きなものは建てられないという状況かと思う。商業地域であれば大規模な建物が建てられる。

会長：用途地域の網掛けも変えることができるのかゆくゆく気になるポイントでもある。

委員：職員数の関係で質問があったが、行政職 520 人、医療職 120 人の計 640 人、臨時職員と嘱託職員は計 491 人という議会の広報資料による報告があったようである。

③

委員：人口規模で役所の庁舎を決めたらいいのではという話は、庁舎に一番長く滞在しているのは市の職員だが、一人当たりどのくらいのスペースが必要か基準を示しているのが、国交省や総務省。大体全国の市町村の庁舎の面積を決めるときは、これにならって決めているというのが基本。そのなかで市側で市の職員がこんなにいないとなれば庁舎面積も減るし、まちが発展していきもっと職員数が必要であれば増える、将来展望を見据えて決まってくるのであろう。その増減の判断にあたり人口規模も間接的に関わってくるのであろう。

会長：地方交付税交付金もそうだが、標準的な団体があって、それを増やしたり縮めたりで予算が決まってくるが、ベースとなる標準的な自治体の人口であったり、子ども、高齢者の数であったりで予算増減をしている。庁舎の建設にあたっては基準があって、それが職員数などとなっているが、これに拘泥される必要があるのか事務局と相談する。なにか質疑あれば引き続き受け付けるが、一旦休憩を挟んだのち次の議事をすすめる。(8分休憩)

(3) 庁舎に関わる現状と課題について

[事務局より資料 No. 8、9、10、11、12 により説明]

〈説明要旨〉

- ・現庁舎の概要(資料8)は、主に老朽庁舎(旧庁舎・中庁舎)の竣工年、経過年数、構造(RC(鉄筋コンクリート)造)、I s 値、耐震性能ランクについて説明した。
- ・県内12市の竣工状況(資料9)は、安中市の旧庁舎が県内12市で一番古く、中庁舎は伊勢崎市の本館に続き5番目に古い旨を説明した。
- ・計画上の位置づけ(資料10)は、第2次総合計画、公共施設等総合管理計画、新市建設計画上での庁舎整備の位置づけについて紹介した。
- ・現庁舎の課題として考えられること(資料11)は、耐震性の不足、老朽化(平成27年度～平成31年度にかけて空調設備改修、ボイラーの更新等で約4800万円の修繕費がかかっているほか、雨漏りも発生しているなど)、市民利用への配慮不足(旧庁舎・中庁舎にはウォシュレット便座はなく、全体でも3割程度であるなど)、防災拠点としての機能不足(防災無線や情報通信機器が耐震性の低い旧庁舎にあるなど)、その他(老朽化対応や省エネ機能がないための維持管理コスト増など)が一例として挙げられることを説明した。
- ・耐震診断業務委託報告書の写し(資料12)は、一部を抜粋したものであるが、原本は会場に備え付けてある。旧庁舎、中庁舎併せて委託料として577万5千円を支払い調査した。それぞれ結果通知書記載の判定結果、耐震診断概要(I s 値、耐震性能評価(性能ランク等、ランク上昇・下げ要因、上げ下げ後のランク)、調査状況写真などを説明、紹介した。

[質疑応答等]

会長：資料12の目次の見え消し部分は、今回資料から割愛したから線が引いてあるという理解でよいか。

事務局：目次の見え消し部分は、そもそも今回の検査対象となっていないため、調査をしていないから線が引いてある。更に今回調査している部分についても資料を割愛しているが、原本は会場内に備え付けてある。

会長：隠すというわけではないとのことなので、ご確認いただきたい方はご確認していた

だければということである。

委員：資料 12 について補足すると耐震診断業務は建築会社が行うが、群馬県建築技術センター建築物耐震診断判定委員会という国から認められている機関が建築会社の行った診断業務が正しいかどうかきちんと判断して出した結果であるため、他の会社に依頼すれば別の結果が出るというものではない。

耐震診断は 1 次～3 次診断までであるが、1 次診断は簡易的な診断で、2 次診断でより詳細に、建物の一部をくり抜き強度や劣化具合を写真のとおり測ったりする。3 次診断はもっと専門的で複雑な計算などするが、基本的には 2 次診断の結果を使っているのが現状。

I_s 値が耐震性能があるかどうかの指標で、 $I_{s0}=0.70$ というのがあるが、一般の建物であると 0.60 である。0.60 以上あればまあまあ耐震はいいですということになるが、公共、行政の施設というのは、一般の建物よりも強くつくらなければならない。災害が起きた時に行政が先頭を切って市民の安全を守らなければならないなかで、その建物が先に壊れてしまうわけにはいかないから少し多めに、国の基準で決まっている。0.70 を下回ると耐震性能がないということである。

X 方向、Y 方向というのは建物の南北方向か東西方向か、長手方向か短手方向かということで考え、旧庁舎は PH（ペントハウス）の Y 方向で 0.14 でほとんど耐震性能がない、他の階でも 0.70 に到達しているのは 1 つもないので、かなり耐震性能は低いということになる。

耐震性能ランクの A ランクは大地震が来たときに無傷ではないが、建物が倒壊する可能性はほぼないであろう、B ランク（0.60 以上）はある程度建物にひび割れなど出るが、崩壊する可能性は低いが、施設の機能が使えなくなる可能性がある、C ランク（0.30 以上 0.60 未満）は大地震が来たときに倒壊する可能性がある、D ランク（0.30 未満）は大地震が来たときに倒壊する可能性が高いということである。

旧庁舎は数値でみると 0.30 以上の C ランクだがそれぞれの建物の特徴を加味して、ランクを上げてても下げてもいいのではというのが上昇、下げ要因である。大地震時に頑張ってくれる大きな壁があれば上昇要因、スラブ（床部分）のたわみが 100 cm で 1 cm たわんでいれば下げ要因、敷地が崖地、高台などの不整地であれば下げ要因など。それら加味してコメントのとおり「直上階に壁をもつ第 2 種構造要素の柱があり、又、コンクリート強度が、 13.5N/mm^2 未満であるため、（C3 ランクから）ランクを 1 つ下げて D1 ランクとする。」ということである。

コンクリート強度が、 13.5N/mm^2 未満はかなり低い（弱い）ほうで、現在法律で決められている強度は 18N/mm^2 以上。設計式においてもそれ以上のものを基本的には使う。60 年前のものでそれなりの素材（当時もいい素材もあったが）ということ。

大地震については、現在の建築基準法で建物を建てる際の 3 段階の基準があるが

第1段階として建物が通常の建っている状態で使えなくなることがないこと、例えば人やモノが載ったりするなかで、ドアが開かなくなるや床がたわむなどないこと。第2段階として建物が建っている間で一度くるかどうか（50年～100年に一度）の中程度の地震（一概に言えないがだいたい震度5強、6くらい）、大型台風の後に、そのまま補修せずに使えるようにできること、第3段階は500年～1000年に一度の大地震の際に建物が（壁にひび割れ、鉄筋が露出するかもしれないが）倒壊しないように、人の命を奪うことがないようにすることが設計法で決まっている。

今回の診断結果は万が一の大地震が来たときに旧庁舎は潰れてしまう可能性が高いというもの。逆にいえば大きな地震が来なければ建っているが、2011年の東日本大震災は500年に一度、1000年に一度といわれている地震であったし、東南海でも大地震が来るといわれ30年、40年経っているが、それらが大地震である。今すぐ潰れるわけではないが、群馬は地震が少ないといわれているが断層もありそれが動くと大地震となる可能性もある。2011年の地震では群馬は震度5弱、5強の地震がきたが潰れてないが（多少補修などしたのだろうが）、それが中地震程度ということで、それ以上であれば潰れる可能性が高いということである、というイメージを持っていただければよいと思う。

④

委員：いずれにしろ旧庁舎と中庁舎はダメであるということか。

委員：大地震が来た時にAランク、Bランクであれば、建物の一部が壊れるにせよ潰れて、人が亡くなることはないだろう。Cランク、Dランクであれば建物が潰れる可能性があるという客観的な判断である。

会長：理論上、科学的には危険であるが、東日本大震災のときもひび割れなどあったかもしれないが、結果としてはたまたま潰れなかったという理解となるのであろう。

委員：鉄筋コンクリート（RC）造の寿命もある。建築基準法でも決められているが、中に入っている鉄筋が錆びると、建物の寿命と決まっている。コンクリートは強アルカリ性でpH（ペーハー）では14、上限の数値である。アルカリ性の高いものの中に鉄筋とか錆びるものを入れておくと錆びる（酸性になる）ことはない。コンクリートのアルカリ性は表面から中性化していく（pHが落ちていく）が、中まで進んでいくと鉄筋が錆びはじめる。鉄筋は耐震性能を保つために必要なので錆びてなくなってしまうと耐震性能は当然落ちる。それが寿命となり、計算式もあるが平均的に60年～70年といわれている。資料12の12ページの写真にも中性化試験（コンクリートに薬品をかけて反応を試験）があるが、それほど中性化はしてないようである。24ページの鉄筋の写真では主筋径25パイとあるが、今鉄筋コンクリート造で使う鉄筋は異形鉄筋というもので、表面がでこぼこ、凹凸しているものである。60年前はその技術がなく表面がつるつるしている。鉄筋とコンクリートが一体化して機能を果たしているの、現在の建築基準法では異形鉄筋を使うこととなっている。

会長：ちょうどラーメンの麺がちぢれているほうがスープに絡むような、コンクリートと

がちり組み合わさるようなそんなイメージか。

委員：そうである。例えば鉄筋の錆びを止めるための補修をするような工法もある。鉄筋までのコンクリートを全部斫（はつ）り、新しいコンクリートを打てば、そこから60年くらいは錆びないであろうが、鉄筋自体が今の基準に適合していないという点では問題があるのもある。兵庫県南部地震で倒壊した鉄筋コンクリートの建物はほとんどつるつるの丸鋼を使っているのが多かったのも、まあまあ危険と思われる。建物そのまま鉄筋を交換することもできるが、それでよいのかどうかも懇談会で委員の意見を聞いて判断することでよいのであろう。

会長：主筋径が25パイという太さはどうか。

委員：太さとしては問題なく、太いものを使っている。

会長：首都高で海砂を使っていて鉄筋を錆びさせてコンクリートが剥離し、落ちたとかという問題もあったが、写真をみると鉄筋も綺麗だがこの建築年代はそういう問題もあるのか。

委員：海砂は塩分を落とすが全部を落とさきれず残ってしまい、コンクリートをアルカリ性から酸性にしていまい鉄筋が錆びるといふのがあるが、群馬なのでわざわざ海砂を持ってくることはないのではないか。写真をみる限りでもおそらく川砂利、玉砂利を使っていると思われるので、塩分はないと思われる。当時は川砂利や玉砂利で川べりに転がっているものを使うことが多かったが、自然破壊になると、最近は足りなくなってきたので、山を砕いて碎石をコンクリートに使っている。

会長：東京オリンピック（1964年）の時に工事量が多く、原材料が足りなくなり急遽の材料を使ったところ、あとで大きなしっぺ返しがあったように記憶していたので、お聞きした。

委員：結局のところ、老朽庁舎は壊したほうがいいのか、耐震補強をするのがいいのか、資料だけだとよくわからないがどちらがいいのか。

委員：どちらでも大丈夫である。将来的にみて、壊して作るというのはほかの要因が強い。待合室が狭いなど市役所の機能が60年前、50年前に考えた社会情勢からかなり変わっている。情報化社会の進展や建築関係の法改正もある。一番大きいのは20年くらい前にバリアフリー法で建物には必ず身障者用のエレベーター、トイレを付けるなど決まっているが、それ以前の建物は当然気にせず2、3階建てでエレベーターがなかったり、あっても車イスに対応していないことなどがある。そういうものを新たに付けますとか段差をなくしますとかの工事や補強工事をするのであれば新しくしたほうがいいのかという考え方もあれば、がちがちに補強したものがみえてしまうが、安上がりでお金もないので、という考え方もある。あくまでも建替え一択ではないが、Dランクであれば建て替えた方がよく、Cランクは補強してもまだ使える、ということになる。

普通の住宅やマンションは補強すればいいのだが役場庁舎は防災拠点となるとい

⑤

⑤

うことは重要な点。マンションや事務所、ビルを建てる時よりも新築設計時には2割から3割強めに設計する。通常の建物は1.2や1.3の安全率をかけるが高崎芸術センター、Gメッセ群馬など、学校も含めて基本的に公共施設は1.5の安全率をかける。大地震が来た時に、市庁舎が潰れてしまったら市民はどこを頼りにすればいいのか、そのことで役所の職員が右往左往しているのではダメですということ。国も合併特例債もだが、大地震が来ても壊れない建物を作りなさいという国の政策で援助している。それらを含め、建替えか補強か、委員で考えていただくかたちなのだと思う。

会長：どちらか、ゼロかイチかではなくいろいろな要因があるので、これから委員のなかで市庁舎の用途やどう使うか機能を考えていき、今ある庁舎と見比べたときに、どうなのかという話につなげていければと思う。

委員：合併特例債は令和8年（3月末）まで使えるとのことだが、使える金額、合併特例債でまかないきれぬのかどうか、建物を建て終わってなければいけないのかなど情報あれば。

事務局：令和8年3月末までに庁舎が供用開始されていることが合併特例債の条件。合併特例債の限度額は現状では36億円あまり。

会長：全額というわけにもならぬそうだが、庁舎の規模による部分もありそうなので、おいおいこちらも話し合えればと思う。

委員：現庁舎が建っている場所の敷地面積は。建替えの場合はどこまでの施設を新しい庁舎に入れることを考えて検討しているのか。

事務局：現庁舎の敷地面積は正確な数字が手持ちでないので、次回報告する。これから日程が進むのに当たって、どういう庁舎が必要か議論のなかで検討していくことになる。旧庁舎と中庁舎が老朽化してほうっておける状態ではないためそこだけ対応するか、あるいはもっと機能を増やすかなどによって内容が変わってくるが、現時点で前提としていただけるようなものはない。

委員：資料6の報告書では、本庁舎と松井田庁舎を合体させる前提で庁舎面積も考えていたが、今回はゼロから考えるということか。

事務局：資料6の10ページの第8回の会議では役所の効率性、合理性の理想で考えれば一か所に機能を集中させるのがよいという原則論の一方で、広範な地理条件や松井田庁舎は比較的新しい建物であるから有効活用を考慮し、分庁方式を含めた検討を今後詳細に行っていくことが必要と、市の事前準備組織でも結論を出している。庁舎機能をどうするか、各庁舎が分散していて、どこを改修するかそのまま使うかなど種々の条件があるなかで、市民懇談会を重ねながら、複合的にご検討いただきたいと考えている。

会長：旧庁舎、中庁舎は耐震性の面からはあやしいという事務局の話で、庁舎が備えるべき機能は委員のなかで考えていき、機能に見合うサイズが決まってきた段階で、次にどうするか考える。物理的な庁舎の耐久性の部分と求める機能面が今の議論で一緒

に走っている状況である。

委員：旧庁舎と中庁舎は何もしなくてもいいという状況ではない。耐震診断の結果からすれば、大地震が来た時に補強なりお金をかけてなにかしないと潰れてしまうということなので、その現状をご理解いただきたいというのが、今回の会議の趣旨と事務局はしているのではないか。建て替えるのであれば、どういう機能を入れようか、新しい場所にするか、補強するだけにしようかは、委員で今後議論するということであると思う。

会長：内覧の時間もあるので、後日でも追加質問などあれば事務局に連絡いただき、次回以降会議の場でも答えるなど透明性をもってやっていければと思う。

(4) 庁舎内覧

[事務局より資料 No,13 により説明、内覧]

(内覧を希望しない委員はこの時点で退室した。)

〈説明要旨〉

- ・密対策のため、2班に分かれて配置図(資料13)も参考にしながら建築住宅課職員の案内により庁舎を内覧いただき、耐震診断結果が出た箇所やひび割れ箇所、バリアフリーの観点などから確認いただきたい旨説明。

内覧箇所 旧庁舎望楼、議場、傍聴席、3階廊下、3階旧庁舎トイレ前、保健センター2階、2階旧庁舎トイレ(危機管理課前)、土木課前、当直室前、1階旧庁舎トイレ前、地下書庫、福祉課前、1階防災無線室前

[質疑応答等]

会長：質疑応答を予定しておったが、時間も押していることもあるので、本日は状況を把握、実態を観ていただくという目的は達成できたとして、質疑応答は省略して、全ての議事を終了したということで、事務局に進行を返します。

7 その他

次回の会議日程について

(日時：令和2(2020)年7月29日(水)午後6時30分から2時間程度)

(場所：安中市役所本庁舎3階 委員会室)

8 閉会 (午後9時6分閉会)

事務局：これをもって第1回庁舎に関わる市民懇談会の会議を閉会とします。長時間にわたり誠にありがとうございました。

第2回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年7月29日（水）午後6時30分から午後8時22分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 委員会室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹、佐俣利幸、三好建正、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、三辻茂、石井清和、北野敦則、大石祐子（計16人）
欠席委員 （敬称略）	恩幣宏美、竹内佳重（計2人）
事務局等	阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 〔企画課〕 田中課長、大野係長、金田主任 〔建築住宅課〕 櫻井課長、田嶋係長
議事次第	会長あいさつ、前回欠席委員の自己紹介を行ったのち、2件の議事を議題とした。(1)は「庁舎に関わる現状把握（続）」について事務局説明、質疑応答を行い、(2)は「庁舎に必要な（あった方がよい）機能や役割、施設とは」をテーマにまず大山アドバイザーから各種事例からの視座として事例説明、質疑応答を行ったのち、休憩を挟んで、委員間で意見交換を行った。
傍聴者	10人
公開日	令和2（2020）年8月13日（木）

●会議内容は次のとおりです。

1 開会（午後6時30分開会）

2 会長あいさつ 会長 小竹 裕人

〈あいさつ要旨〉

こんばんは。本日も会議の所要時間が2時間と長丁場になるが、しっかりと効率的に議事をすすめていき、よく理解をし、闊達なご意見をお寄せいただければと思います。今回は傍聴の方がたくさんいらっしゃっていて私も緊張するが、傍聴の方がいるからといって発言が変わったりするのもおかしいので、いつもどおりでよろしく願いできればと思います。よろしく願いいたします。

（委員紹介 佐俣委員、三辻委員より自己紹介）

3 議事〔議長：会長〕

(1) 庁舎に関わる現状把握（続）

〔事務局より説明〕

〈説明要旨〉

- ・ 前回の宿題となった部分と、引き続きご議論をいただくに当たっての補足説明を資料「庁舎に関わる現状把握（続）」の内容のとおり、庁舎整備財源、建設候補地の情報、各施設の概要、安中市の将来人口、現在地周辺道路整備予定の5つの項目に分けて説明した。
- ・ 2ページでは、前回合併特例債についてご質問をいただいたことなどを受けて、合併特例債のほか、主に考えられる庁舎整備財源について説明した。
- ・ 3ページでは起債とはどういうものかについて説明した。
- ・ 4ページ及び5ページでは合併特例債の概要、対象事業、発行期限について、資料のとおり説明した。
- ・ 6ページでは合併特例債を使用しない場合で、起債をするという場合には一般事業債を使うことになる旨、一般事業債の概要と合併特例債との比較について説明した。
- ・ 7ページでは建設候補地の情報を、現在地、旧安中高校跡地、その他として、いったん候補地として掲載している。前回委員から現在地の敷地面積についてご質問があったが、消費生活センターを除いて約12,300㎡である。またそれぞれ用途地域、建ぺい率や高さ制限などに違いがある旨を説明した。
- ・ 8ページでは各施設の概要について、第1回懇談会時にも示したが旧庁舎の延床面積等の数値の誤り等もあったため、訂正し、再掲した。実職員数については前回令和2年3月31日現在の数値だったが、令和2年7月1日現在の数値に更新した。前回の委員からの西庁舎の耐震診断の実施の有無についてのご質問については、耐震診断は実施しておらず、当時利活用を予定していない施設であったため、耐震診断をする必要がなかったが、建築年代からすると耐震性能は低いものと考えている旨を説明した。
- ・ 9ページでは8ページの各施設の延床面積、建築面積、実職員数を単純に合算したものであるが、共有スペースが増えるほど面積は少なくなるので一概には言えない数値であることを説明した。
- ・ 10ページでは安中市の将来人口について記載しているが、前回、庁舎の規模について、総務省基準や国交省基準では現在の職員数を元に算出しているが、職員数以外での、例えば将来の人口を考慮して必要面積を出す検討も必要ではないかというご意見があったため、安中市における社人研の人口推計値（令和2年に約55,600人、10年後（令和12年）に5万人を切り、40年後（令和42年）に3万人を切るという推計）を紹介した。なお、安中市の人口は平成11（1999）年をピークに減少局面に入っている。

- ・ 11 ページでは現在地周辺道路整備予定について、現在地の前を西毛広域幹線道路が通る予定で、資料記載の効果があること、添付図もご参考いただきたい旨を説明した。

[質疑応答等]

会長：資金調達の起債の部分で起債にも条件があるという制度的な確認、建設候補地の面積の話や修正部分、西庁舎は耐震診断をしてなかったが利活用の予定がなかったという理由、との説明であった。庁舎に必要な面積は人口や産業など将来的な影響を受けるのではないかという委員からの質問により資料を添付した。周辺環境として周辺道路の整備予定があるとの説明であった。資料の説明について、ご質問や確認などあればよろしくお願ひしたいが、いかがか。

委員：2 ページ、3 ページに市の貯金として庁舎建設基金や地域振興基金、75%なり 95% なるの対象事業に対する起債（市の借入金）などとあるが、どのくらいの貯金があってどのくらい借りるのか。お金がないのに建てるということはないと思うが、30 億とか何十億とか、最終的にはお金の問題で話しを付けなくてはならないが資料には書かれていない。

委員：積立金額は事務局で把握しているはずなので答えてほしい。

事務局：令和元年度末時点で庁舎建設基金の積立金額は4 億 2767 万 8 千円、安中市地域振興基金は使用可能部分が7 億 4 千万円。

委員：合併特例債の総額は学校の耐震補強などで相当使ってきていると思うが、借りられる残額はどのくらい残っているのか。

事務局：令和元年度末時点では 37 億 9580 万円使用可能額が残っているが、庁舎のためだけのものではないので減っていつている。

委員：人口の推移では旧安中、旧松井田が合併した当時が約 63000 人だが、15 年くらい経って 55000 人くらいで、40 年後には 29000 人くらいとえらい数字の人口減少で少なくとも 10 年後でも 5 万人割れするという推計。旧安中も旧松井田も高齢化率がどのくらいで推計しているのか、40%くらいなのか出てないがいかかか。

会長：高齢化率もだが子どもの数が庁舎の大きさに関わってくるから、掘り返しすぎると全データを見なくてはいけなくなるので、ある程度ざっくりなところで議論するしかない気もする。

委員：人口減少の推移と高齢化率はおそらく比例するのではと思ひ、人口減少ももっと短期間に早まるのではないかと思うので資料として出してもらいたいのではないか。

委員：25 年～30 年ローンとなったときに最終的に 3 万 6000 人（令和 32 年時点での推計値）で、今産まれた子も 30 歳になるが、借金を若い世代に負わせるのか計算しないと、面積うんぬんでなく、お金をどれだけ継ぎ足したらよいか、たたき台をお金に換算して行わないといけなひ。

会長：合併特例債を借りる場合と借りない場合などいくつかのケースを考えていかない

と、という趣旨のご意見で、いろんな観点から庁舎について考える必要があると思うが、事務局への宿題としてよいか、後で事務局と相談するが、いくつかのケースを委員の皆様へ提示しながら考えていくのがよいか。

委員：前回の会議では旧庁舎と中庁舎が耐震性能がダメという話なので、その次のことを考えるしかないが資金的にどうかを考えてからどうしていくか考えるのではないか。

会長：両面から考えるということで、ケースについては時間をいただいて考える。

委員：7ページの建設候補地の情報で、現在地は第1種住居地域で建ぺい率が60%で容積率が200%だが延床面積の制限がどういう理由でかかっているのか、旧安中高校の（第2種住居地域）でも建ぺい率も容積率も変わってなく、両者とも敷地面積はそこそこあるなかでどうかということと、旧安中高校跡地を買う場合の購入費と、現在地の仮庁舎の設置と2回の引越しをするのとどちらのほうがかかると費用がかかるのか。現在地も新しい道路ができていい面もあるし、旧安中高校は敷地面積が1.5倍増えていい面もあるし。

会長：延床面積制限の3000㎡がなにかということと、建てる位置によって建設コストが途中で新たに発生するという質問でよいか。

委員：旧安中高校跡地の場合は土地を買うということも必要だが、金額だけではないが、金額としてはどっちの方がよいか。

会長：厳密なところの数字はないようにも思うが、事務局からお答えできる部分はあるか。

委員：安中市役所現在地周辺から旧安中高校跡地までの用途地域の図面を提示してもらえばそのあたりもよくわかると思う。

事務局：第1種住居地域の延床面積については、建築基準法別表によると市役所庁舎の用途では3000㎡以下となっているから記載されているが、旧安中高校跡地で記載がないのは第2種住居地域では市役所庁舎の用途では延床面積の制限がないからである。ただし、建ぺい率、容積率の制限は別でかかる。

委員：9ページの合算値を見ると、現在地はその基準を上回っているということか。

事務局：現状は旧庁舎、中庁舎、保健センター、新庁舎、西庁舎を合わせるだけでも延床面積3000㎡を超えている状況である。

会長：制度は制度で、運用もあるので、制度面は後で事務局で考えるとしてこの懇談会ではこだわらず、大きなテーマという方向でご検討いただければと思う。

事務局：旧安中高校跡地については土地開発基金により3月に取得済みである。10年ほど前から当時の所有者である群馬県に取得の意思を示していた。

会長：工事している間の建替えのコストは事務局ではまだわからないようで、お待ちくださいとのことで、また法律上の部分はいったん置いておく。

委員：旧安中高校跡地を土地開発基金から買ったのであれば一般財源で買い戻しが必要と思うが、一般財源から買ったのではないということでもわかった。

委員：今後の職員の定数が庁舎の必要面積を出すことが必要になってくると思うが、安中

市に限らず行政サービスが多様化して増え、地方公務員法改正で代理職員数の定数も増えてきているが、安中市の定数管理条例では現在の職員数は何人か。人口規模に対して適切な職員数はどの程度と考えているか。

会長：8ページの資料にある安中市定員適正化計画の約640人程度が目安になっているとも思うが。

事務局：令和2年7月1日現在で、正規職員数(60歳定年後再任用された職員を含んで)は行政職職員で543人、医療職で125人の合計668人に特別職が3人。将来的な見通しとしては安中市定員適正化計画では平成31年から令和6年度の6年間で8人削減する目標となっている。

委員：人口の推移として40年後に3万人を切るというものが示されているが、安中市としてある程度対応した結果であってもこの程度減るということか。

会長：社人研の推計で、今の人口の流出状況などを鑑みて数値を出したものと思う。安中市の政策や対策の結果が反映されているものではなく、トレンドを追ったものだが人口学的に計算したものと思うので、安中市が人口流出を止める政策を行えば別かもしれない。

事務局：資料は市の人口ビジョンを元に作成したが社人研の推計値のほか目標人口(安中市としていろいろな努力をした結果、狙いたい数値)も定めている。その市の目標値では10年後の2030年は50,372人、40年後の2060年は35,408人である。資料の都合で今回は社人研の推計値のみ出させていただいた。

委員：「安中市のまちづくりと市役所庁舎について」をテーマに委員の公募をしているが、安中市のまちづくりの部分が過去の会議録と今後の会議の進み方の予定からすると、そのキーワードが出てこないのだが、用途地域の変更や人口の推移、財源などを質問したのは安中のまちづくりを含めて考えたかったからであるが、第3回、第4回の議題として盛り込むのか聞きたい。

事務局：直接的なワードとしてこれからの会議で示していないのは申し訳ございませんが、庁舎をまちづくり全体のなかでどう位置付けていくのか、という大きな方向性、テーマとして掲げさせていただいたものである。この懇談会では機能面であったり、まちづくり全体のなかでの位置づけ、どういうサービスが提供できるか、市民の方にどう利用していただくかについて自由に、制限せずにご意見を出していただきたい考えである。

委員：安中市の社会情勢はずいぶん変わってきている。西毛広域幹線道路もできるし、市役所周辺にはドラッグストアもできて、風の噂ではどこか大型の量販店もできるように聞いている。西毛広域幹線道路の交通量調査もしているはずなので、できれば調査結果も県に聞けばわかると思うので、提示してほしい。安中市の社会情勢が変わってきているという認識のなかで議題として考えたほうがよいと思う。

事務局：おっしゃるとおり、今も変わっているしこれからも機械化などのテクノロジーの

発達によって社会のあり方、この地域も変わってくるので、そのことも含めて考える視点は重要だと思う。交通量は推計値になると思う。

事務局：先ほど委員よりご質問のあった高齢化率については古いデータで恐縮だが市の人口ビジョンのなかで示されているのは2010年時点で高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口の割合)は27.6%。将来推計値として2020年が36.7%、10年後の2030年が41.6%、40年後の2060年は53.3%。推計値としてご参考にしていただければと思う。

会長：議題(1)についてひとまず一区切りとさせていただき、(2)の庁舎に必要な(あった方がよい)機能や役割、施設とは、を議題として進める。

(2) 庁舎に必要な(あった方がよい)機能や役割、施設とは

会長：いきなりだと何を言っているのかよくわからないのが正直なところなので、まずは懇談会のオブザーバーの大山氏から、各種事例からの視座としてご紹介いただきたいと思う。

[オブザーバーの事業創造株式会社 大山氏より各種事例からの視座として説明]

〈説明要旨〉

- ・市役所庁舎の機能、役割について委員からご意見をいただくに当たってのご参考として他の自治体の事例について、時間の都合により各事例のポイントを絞って、写真を中心にご確認くださいようご説明、ご紹介いただいた。
- ・全国の公共施設の一般論を説明したのち、耐震補強と建替えの事例のご紹介いただいた。
- ・全国の公共施設の一般論としては、公共施設の現況、公共施設に起きている変化(空間の変化、制度の変化、組織の変化)について資料を基にご説明いただいた。
- ・庁舎の耐震補強事例として、埼玉県川越市(効率性重要視(早期実現、居ながら工事))、神奈川県小田原市(基礎部分の免震装置設置)、青森県(減築による建物重量の軽量化)の3事例をご紹介いただいた。
- ・特例債を活用し老朽化を主な起因とした建替え事例として、安中市と状況が似ている、おおよそ安中市(人口5.6万人くらい)と同じくらいの人口規模(宮崎県延岡市を除き)の事例としてご紹介いただいた。
- ・新潟県燕市は、各庁舎の老朽化が著しく、行政組織の分散による非効率・住民サービスの低下のために整備し、市民利用のためのまちづくり広場・スカイラウンジ等を設置。災害時には災害対応スペースとして機能。庁舎は防災拠点として命を守る建物として震災、水災、コロナ対策などができる場としても近年重要視されている。
- ・宮崎県延岡市は、分散していた庁舎を集約し建て替えたが、市民利用の多い1、2階は面積を広げながら同人口規模市役所としては7階建てと比較的高層で、高層ゆえに延床面積のわりに建設費が76億円と高くなっている。新潟県燕市は4階建てで43億。

- ・秋田県能代市は、3階建てで建設費が49億円であり、市民交流広場を併設している。他の庁舎にもいえるが、広場の地下に貯蔵庫を設置したりヘリーポートとしたりなど防災機能はセットで考えられることが多い。
- ・青森県五所川原市は駐車場を民間が運営する有料駐車場としている。空間の変化としてコンビニやスーパーマーケットを併設するやり方もある。有名どころでは東京の豊島区役所の上がマンションになっているという事例もある。集客性は立地によるが、生活サービスを提供するような店舗、機能を併設することは考えられる。
- ・千葉県旭市は、もともとあった公園に市役所をつくるという発想で現在建設工事中である。災害時には350戸仮設住宅の建設が可能。千葉県で唯一と思われる震災で津波が到達し被災したまちで防災意識が強いという背景がある。
- ・市民巻き込みの仕掛けの視座となる建替え事例については、懇談会のご意見などを反映して、わがまちの市役所とするんだ、という観点から整備して比較的成功した事例として紹介された。
- ・新潟県長岡市は、隈研吾デザインでも有名だが、資金調達手段としてわがまちの庁舎とするという考えから市民債を発行した。運営段階から市民協働し、イベントスペースなどのソフト面は民間の活力を活用した。歩行者通行量の回復などにぎわいをもたらす起爆剤として成功した整備事例。
- ・埼玉県北本市は、市役所部分は3階構造で、市役所併設の児童館と一括発注してコストダウン。
- ・鳥取県鳥取市は建設費が100億円と桁が違うが、ワークショップ内容を基本計画に反映。具体的には親子が安心して利用できる森の遊び場、歩道沿いにベンチをたくさん置くなど多くの要望を受け入れて、人が集う市役所を整備した。
- ・まとめとして、全国的に、財政難下でありながら更新時期が到来していること、長期的なライフサイクルコストで考える必要性、費用面のみならず市民ニーズへの対応も併せて考えている。空間、制度、組織の3つの変化に乗るような整備のあり方も問われている。庁舎そのものに関して起きていることは老朽化、市町村合併により庁舎が分散しており、後押しとして合併特例債があるなかで、耐震補強か建替えの選択をしている。その際のキーワードとして耐震補強の場合は、耐震性をモニタリングしながら使用するという一方で、建替えの場合は市民の巻き込み、多機能化として交流広場と防災をセットで考えるなどとなっているということである。

[質疑応答等]

会長：合併特例債の使用と人口規模の部分で事例Ⅱが特に安中市の参考になると思うが、確認、ご質問はあるか。

委員：PFI等を使って庁舎建設を行った事例はあるか。

オブザーバー：このなかにはない。専門用語となり恐縮だが、PFIの場合にはバリュー

フォーマネー、民間に任せた方が安いかな、という算出をする必要がある。一般的にその作業をするのに大体2年くらいかかるので、合併特例債の期限もあるため今回の紹介では入れてない。ただPFIの考え方そのものは参考になると考えている。

委員：新型コロナに職員が感染し、福岡県糸島市や滋賀県大津市で庁舎が半月くらい閉鎖していたので、これからのウイルス感染症のことを考えるとひと場所に集約して、閉鎖することがあると困ると思うので、委員の意見を聞きたい。糸島市では色んな支所で対応していて、大津市は一か所で20日間くらい閉鎖していて、その間、住民票や印鑑証明などどうしても必要なものがあるが、今が本庁舎と松井田庁舎で両方取れるが、そういうことへの準備をしながらこれからのことを考えてやっていかないと無理かと思う。

会長：場所を一か所にするか複数にするかもあるが機能をどうするかにはフォーカスを当ててほしく、支所と本庁をどうするかには触れずに、例えばコロナの時や防災を含んで対策ができる庁舎、3密を避けるようなもの、換気をこれまでのものから代えるなど工事上の工夫もあるかもしれない。あとで機能について考えるときにご意見をいただければよいのかなと思う。

会長：隈研吾に設計を依頼するなんてすごいな、という感じだが、復習すると大体昭和40年前後の建替え事例であることからすると丁度私たちと一緒にタイミングで建て替えていたり、リッチなところもあれば耐震補強しているところもある。

会長：追加のご質問がなければ、これから15分間の休憩に入るが、休憩の間に、これからの意見交換のために、考え、アイデアを巡らせていただく。休憩の後に、庁舎に必要な機能について意見を出してもらおう。アミューズメントパークを作るなど色んな意見があると思うが、否定はなしで、1人1分ずつくらいで、どんどん意見を出してもらいたい。

事務局：意見交換シートをお配りしておるが、後で事務局にご提出いただくものではなく、ご発言の際のメモ代わりとして使っていただければと思う。

(休憩約15分)

会長：会議を再開させていただきますが、申し訳ないが公平を期すため委員1人1分の持ち時間とし、時間が経過しましたら事務局がベルを鳴らし強制終了となる。持ち時間は使い切らなくてよいが、次の方には繰り越されない。それでは順番をお願いします。

① 委員：なるべくお金をかけずに使い勝手が良い、効率の良い建物を作ってもらえればいいのかと思っています。是非とも災害時に対応できるボランティアセンターは作ってもらいたく、それだけをお願いしたい。

② 委員：前回の会議だと旧庁舎、中庁舎はどっちみちダメという話なので使用せず壊して、小さい、画期的な建物を委員皆様で考えていただきたい。コロナや台風などの災害に対応できる本部(拠点)機能を備えた施設が欲しい。話を聞いていると資金の余裕も

ないので、なるべく安くちゃんとしてもらいたい。

③ 委員：使いやすい施設が一番だが、今の配置だとぐるっと回って入るのが難しい。庁舎を建て替えるのはよいが、高齢化のことを考えると広すぎても大変なので、コンパクトで高層階でもエレベーターを使って高齢者が使いやすい建物がいいと思う。かつ、駐車場が今は使いづらいので使いやすくなるよう考えてもらいたい。

④ 委員：窓口サービスの電子化として、住民票などの申請用紙の記入を電子化するとわかりやすくなると思う。幼稚園、小・中・高校生、学生までが部活やイベント等で使える、交流広場があるとよい。トイレが広いとよい。バス待ち時間の環境の向上のため、カフェや安中の物が買えるショップがあるとよい。

⑤ 委員：窓口サービスの電子化、どこでどの申請手続きができるのかわかりやすくしてほしい。若い年代が市役所を利用することがあまりないので、フリースペースで休憩や交流ができたり、勉強できるスペースがあると市役所を利用したくなると思う。

⑥ 委員：子どもたちが外で遊べる公園を併設したり、安中市では年を通してイベントなどを市役所スペースを借りてやっているの、イベントで貸出し可能な広いスペースがあってもよい。広いスペースとなると、イベントだけでなく防災機能としても使えるような、今後の大規模災害に備え徹底的に準備する施設が必要と思う。

⑦ 委員：人が集まれる場所、公園など、現在市内では子どもが遊べるスペースも限られているので、子どもやみんなが遊べる場所があったらいい。屋根付きのステージなどイベントスペースがあると音楽活動などの発表の場となる。テナントスペースがあると庁舎をより活発に使える。建物はコンパクトなほうが使いやすく、わかりやすいと思う。

⑧ 委員：専門的な立場からすると、市役所を 365 日使っているのは職員なので、市役所の職員が必要と考える機能をきちんと提示し、市民が使いやすい役所とするのが一番よいと思う。防災設備、拠点としての機能を持ち、市役所が先頭に立って市民を守る施設にするのが一番重要。

⑨ 委員：理想とすると庁舎の規模は一か所集約と思うが、参考事例にもあったが、一か所集約により庁舎まで遠くなる人が不便になるのが課題。市内のどこかに本庁舎を設置し、ランチオフィス(支所)を配置すると使いやすい。本庁舎とランチオフィスの間はしっかりネットワークでつなぎ、ランチオフィスでできることを最大化し、極力庁舎に来なくて済むように計画するとよいと思う。ICTは後退せず進む一方なので、AIなど最大限活用して、インフラ整備をしっかりして長く使えるようにしないといけないと思う。可能な限り人手を省ける部分は省き、少ない職員数で十分なサービスを行える体制をつくらないと今後の人口減少に対応できないと思う。

⑩ 委員：庁舎を見学したところ、建替えでよいと思う。テレワークも増えているので安中にほかの地域から移住してもらえとか、安中の人気が持ちよく使えるようにナチュラルな感じの庁舎がいいと思う。富岡市の庁舎も木を使っていい雰囲気だが、安

- 10 中にも広い山があると聞いたのでその木材を使用していい感じにできるとよいと思う。多目的スペースを設置して富岡でもマーケットをやっているが、安中でもフリーマーケットなどやっているので、そういうことに使用し、いざというときは避難所として使えるとよいと思う。松井田の方が東にある本庁に来るのが大変なので、松井田庁舎が立派な建物なので、なるべく有効活用してほしいと思う。
- 11 委員：旧・中庁舎を内覧したところ更新時期だと思うので、旧・中庁舎は使わず建替えの方向でよいと強く思う。行政棟（事務所棟）はシンプルで機能的にすれば工事費を抑えられるし結果的に使いやすくなると思う。個人の住宅にも言えることだが安中市の身の丈にあった、等身大の大きさの建物としてほしい。機能とすると多目的広場を併設してもらいたい。防災機能として災害時の仮設住宅の設置やイベントにも使えると思う。
- 12 委員：市民サービスの関係でいうと、電子化などにより分散型庁舎がよいと思う。市民の近くに庁舎があるのが一番便利である。本庁舎はまちの起点になる、まちづくりの発展につながるものとなるのがよい。
- 13 委員：安中のまちづくりの観点から庁舎建設のあり方を考えたほうがよいと思う。昭和の大合併のなかで建てられたが更新時期となり他の自治体でも庁舎が機能的に建て替わっている。参考事例のような機能が全部入ればよいが、資金面から難しいと思う。ただ、事例のいずれも、まちのランドマーク（核）としての位置づけは保たれている気がする。防災機能は谷津庁舎などの強固な建物を活用するとして、市民コミュニティーの場としてカフェや展示室などがあると市民としては親しめると思う。
- 14 委員：まちづくりに関して考えると、現在地も旧安高跡地も周りを開発する余地がないので、別の場所に新築移転し、商業施設や工場などを誘致すると、人口減少に歯止めがかかるのではと、長期的にみた案もありだと思う。
- 15 副会長：碓氷川の沿岸部の安中地域は地形的にいつ何時に水害があってもおかしくなく、昨年の台風19号の時は碓氷川が決壊し、避難命令が出たが、避難場所が不足しているために、老人福祉センター、文化センター、市役所本庁舎など右往左往し、最終的には安中小学校に入った。この地域では特に避難所が必要と感じている。身の丈にあった庁舎を早く作って、災害時に安心できる庁舎が必要と思う。
- 16 会長：行政サービスの電子化は必要と思う。テレビ会議などを活用し、庁舎にわざわざ来なくても別の場所で相談することが可能なので、とっつきにくいが市民側も頑張る必要がある。庁舎の機能もなるべく分散化し、松井田庁舎など分散施設を使うなり、民生委員さん宅のパソコンを使ったりして市民が役所に相談できる仕組みなどを考えてもよいと思う。華美なものは不要と思っている。防災時にはフレキシブルにスペースが変わるような機能が必要で、ソファを買うときは必ずベットになるようなものにするとか、コロナ対策ができるような強い換気などをしっかり考える。中間支援組織が安中市にはまだないので、中間支援組織を置く場所があると、色んな人が来る

16

開かれた市役所になると思う。ほんとは再生可能エネルギーの活用とかも言いたかったが時間になってしまった。

[質疑応答等]

会長：たいへん忙しい1分間で、まだ言い足りないことなどあると思うが、また意見をお寄せいただく機会はあると思うので、とりあえずはこのくらいのところとさせていただきたいが、消化不良などないか。意見とは別に事務局に質問などあれば追加で受けるが何かあるか。

委員：委員からプレファブの仮庁舎の話があったが、仮庁舎を作って、空調からなにから全部入れて、パソコンなどとともに引っ越して、新しく建てたところに引っ越すとするとどのくらいの費用がかかるのか。全て余分な費用なので、おおざっぱでもわかれば、すぐでなくてもよいので教えてほしい。

事務局：他市町村の似通った例などを当たり、ご用意したいと思う。

会長：本日は機能の議論であるが、実際に工事するときの問題点などもあるかもしれないのでお願いします。

委員：委員から分散型という意見もあったが、市の公民館がたくさんあるが、耐震はちゃんとしているのか。職員が張り付いているのだから、住民票とかとれる窓口を増やしてもよいと思う。

会長：また光回線が入っているのかも含めて公民館が代替、補完施設として使えるのかどうか事務局に調べてもらうこととしたい。

会長：他に疑問点はあるか。なければ、後で追加でもよいので質問あれば事務局にお寄せいただければと思う。本日のところは議題をクリアしたということで、事務局に進行を戻す。予定より早く終わり、ご協力くださりありがとうございました。

4 その他

次回の会議日程について

(日時：令和2(2020)年8月25日(火)午後6時30分から2時間程度)

(場所：安中市役所本庁舎3階 第305会議室) ※場所が保健センターの3階に変更

5 閉会 (午後8時22分閉会)

事務局：これをもって第2回庁舎に関わる市民懇談会の会議を閉会とします。長時間にわたり、ありがとうございました。

第3回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年8月25日（火）午後6時29分から午後8時30分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 第305会議室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹（代理：佐藤俊樹）、佐俣利幸、三好建正、竹内佳重、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、三辻茂、石井清和、北野敦則、大石祐子（計17人）
欠席委員 （敬称略）	恩幣宏美（計1人）
事務局等	阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 〔企画課〕 田中課長、大野係長、金田主任 〔建築住宅課〕 櫻井課長、田嶋係長
議事次第	<p>会長あいさつ、前回欠席委員の自己紹介を行ったのち、2件の議事を議題とした。(1)は「庁舎に関わる現状把握（続2）」について事務局説明、前回配布した各種事例からの視座の資料訂正と補足を大山アドバイザーが行ったのち、質疑応答を行い、(2)は「市役所庁舎の機能に何を求めるか」をテーマに委員間で意見交換を行った（途中休憩あり）。</p> <p>なお、会議の冒頭に第1回の会議で配布した資料6「庁舎建替に関する報告書」はあくまでも参考資料であるため、委員には庁舎の候補地を含めて自由に意見交換いただきたい旨、改めて事務局より説明した。</p>
傍聴者	16人
公開日	令和2（2020）年9月3日（木）

●会議内容は次のとおりです。

1 開会（午後6時29分開会）

2 会長あいさつ 会長 小竹 裕人

〈あいさつ要旨〉

こんばんは。先週参加した会議においてコロナウイルスの感染者がいらっしゃったのが昨日判明し、保健所の話では距離も離れていたし、感染対策もしっかりしていたので大丈夫とのことだったが、職場から今日の14時に、今日から土曜日まで自宅待機の指令があったので、遠隔で参加させていただいている。大変やりづらく申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

(委員紹介 竹内委員より自己紹介)

[事務連絡]

事務局：本日は意見出しが主なテーマになってくるが、以前にもお伝えさせていただいたが、平成29年の資料は、あくまでも参考資料であるので、ご意見をいただく際は、場所を含めて、平成29年の資料にとらわれずに、自由にご発言をいただければと考えておるので、よろしくお願い申し上げます。

3 議事 [議長：会長]

会長：議事に入る前に本懇談会は出席している委員から意見を聴取するという形ですすめているが、私も含めて複数の委員に、委員外の方から色々なアプローチがあるようであるが、今後は自重していただければと思う。私たちは政治家でもなんでもなく、今回たまたま集まって情報を聞いて、自分なりの意見をまとめて声を出すという役割を担っている。そこに外部の方からのアプローチがあると懇談会の枠組みがなくなってしまうので、是非ともご遠慮いただければと思う。よろしくお願いいたします。

(1) 庁舎に関わる現状把握 (続2)

[事務局より説明]

〈説明要旨〉

- ・前回ご質問いただき宿題となった部分と、引き続きご議論をいただくに当たっての補足説明を資料「庁舎に関わる現状把握 (続2)」の内容のとおり、人口規模に対する適切な職員数、合併特例債を借りの場合の将来負担額、プレハブ仮設庁舎のリース費用、公民館の耐震性能と光回線の配備状況、西毛広域幹線道路の計画交通量、現在地周辺の用途地域図の6つの項目に分けて説明した。
- ・2枚目のスライドでは、人口規模に対する適切な職員数を考えるに当たり目安となる類似団体の説明と安中市が属するグループについて資料のとおり説明した。
- ・3枚目のスライドでは2019年度における類似団体と安中市との比較について、市民1万人当たりの対象職員数が安中市は71.90人、類似団体平均は73.93人であり、安中市の方が若干少ないといえること、同じ類似団体に属する県内5市のなかでは安中市は真ん中(3番目)に位置している旨を説明した。
- ・4枚目のスライドでは単純に安中市の市民1万人当たりの対象職員数を基に人口規模に応じた推計をすると人口5万人に対する対象職員数は360人、4万人に対しては288人、3万人に対しては216人となる。ただし、資料のとおり増加要因や減少要因資料その他の要因も将来の適切な職員数に大きく影響するが、把握しきれない旨を説明した。
- ・5枚目、6枚目のスライドでは庁舎整備財源は主に基金、起債と市税や地方交付税な

どの一般財源で賄うことが考えられるなかで、そのうちの起債のうちの1つである合併特例債を借りる場合の将来負担額について説明した。30年ローン、利率0.50%で10億円借りた場合の返済額（利子を含む。）は年間約3,600万円、交付税計算額（返済額の70%分の国からのおこづかい）が年間約2,500万円で差し引きした金額が実質負担額となるが、年間約1,100万円である。同様に20億円の場合は返済額が年間約7,200万円、交付税計算額が年間約5,000万円、実質負担額が年間約2,200万円、30億円の場合は返済額が年間約10,800万円、交付税計算額が年間約7,600万円、実質負担額が年間約3,200万円であることを説明した。

- ・ 7枚目のスライドではプレハブ仮設庁舎のリース費用についてまず他自治体の仮設庁舎リース費用を紹介した。埼玉県蕨市が約3.2億円、埼玉県桶川市は約2.96億円となっているが、地盤の強度や面積、リース期間などによって費用はまちまちであり、現に蕨市は地盤の補強のため杭を多く打っているため、延床面積の大きい桶川市よりもリース費用が高くなっている旨説明。また、一時的に、他の公共施設は民間の空き施設が賃貸借契約で利用できれば、仮設庁舎が不要、または延床面積を小さくできる可能性もある旨説明。
- ・ 8枚目のスライドでは市内小・中学校の仮設校舎にかかったリース費用と引越費用を記載した。庁舎と校舎で違いがあるためこちらも一概には比較できないが、2回の引越で1000万円弱ほどかかっていたことが読み取れる旨説明した。
- ・ 9枚目のスライドでは公民館の耐震性能について、14施設あるが、基本的には1981年以降の新耐震基準に基づき建築されているので、耐震性能は問題ないと思われるが、白井地区生涯学習センターは1979年に建築され新耐震基準前の建物のため、耐震診断を実施したところDランクであった旨を説明した。
- ・ 10枚目のスライドでは公民館の光回線の配備状況について、いずれの施設も光回線に加入済みであるが、住民票の写しの交付などの業務を行うには専用端末の設置等が必要となるため、初期設置費用や維持費がかかる旨説明。なお、住民票の写しなどを取得するというのであれば安中市では未導入であるがコンビニ交付という制度がある旨、またその概要について資料のとおり説明した。
- ・ 11枚目のスライドでは西毛広域幹線道路の計画交通量について、県のホームページに掲載されている「よくわかる公共事業」の内容を抜粋して紹介した。現在地周辺の2015年現在の自動車の交通量1日当たり5,039台から2030年の自動車の計画交通量は1日当たり8,800台と約1.75倍に増加するという試算がされている旨説明した。
- ・ 現在地周辺の用途地域図については資料のとおり現在地が第一種住居地域、旧安中高校跡地が第二種住居地域、西毛広域幹線道路予定地が近隣商業地域、国道18号沿いが準工業地域に位置していることを説明した。

[大山アドバイザーより前回配布の各種事例からの視座の訂正・補足]

- ・秋田県能代市の事例資料ではオレンジ色の第一庁舎（既存施設部分）とピンク色の新庁舎（新築部分）の記載について訂正と補足を行った。
- ・新潟県長岡市の事例資料では市の状況の説明の部分が他市の説明になっていたため、差し替えた。

[質疑応答等]

会長：事務局と大山アドバイザーの説明について、ご質問やご意見あればお受けするが、いかがか。

委員：人口規模に対する適切な職員数については、これまでの説明でもあったが人口規模が縮小しているという前提でない範囲内で、安中市の庁舎のことをもっとポジティブに考えて、安中市の人口をこれ以上減らさない、もっと増やすんだという、なかなか難しいがそういう視点で物事を考えて施策を実現してもらえればと思う。西毛広域幹線道路沿いである現在地の交通量が約 1.75 倍増えるというが、現状は大型車両が入れなかったと思うが、富岡と直通になると大型貨物車両による貨物の運搬が主流になる道路となると思う。観光バスや大型貨物車両が約 2 倍に増える、せっかく交通量が増える西毛広域幹線道路沿いにあるのであれば、道路の脇だけにある近隣商業地域を第一種住居地域の方まで拡大する用途地域の変更を必ず行ってもらいたい。今の庁舎の場所がどうなるかは今後課題として出てくるが、旧安中高校跡地であろうと現在地であろうと他のところになろうと、跡地利用を考えたときにおそらく現在の位置ではなかなか対応できない面積数で、これに合わせたものを考えればいいということでもあるが、より一層発展的な意味で考えて是非とも現在地の用途地域の変更を考えてもらいたい。ここは小学校や中学校の通学する拠点でもあり分離式信号などもあるが、交通安全を行政も十分に配慮したなかで対応を考えてもらいたいと思う。

委員：市民懇談会の開催通知文書によると今回は庁舎の機能に何を求めるかの議論に限定した会議にし、自由な発想で発言してもらいたいということで、庁舎の規模や施設計画は多岐にわたるために別途できるであろう委員会に議論を譲りたいということであった。第 1 回懇談会で配布のあった資料 3 の検討フローの資料では庁舎の建設のことを言っていて、資料 4 では今後の方向性となっている。第 4 回目は提言書を取りまとめた案を出して、第 5 回目で市長に出すということで、なかなか日にちもないなかで他のことに触れられないということもわかるが、そういうことを求めているならあえて懇談会でなくてもパブリックコメントとしてホームページや SNS で求めても多岐にわたるコメントが得られたと考えるが、今後パブリックコメントを求める意向は事務局にあるのか。前回まちづくりのことを私から質問して、事務局から説明があったが、次回に送るにしてもその委員会のなかでまちづくりのことに特化

した議論の場を今回の懇談会の意見を取り入れながらぜひ作ってほしいので要望として申し上げます。

会長：この集まりは委員会という堅いものではなくあくまでも懇談会という形をとったもの。議論を伺ってきたなかで、細かいところに入りすぎてしまうと全体像を見失ってしまう会議の流れもあり反省しながら進めてきた。懇談会の設置要綱では細かな市役所の位置をどうするのか、建て替えるのかなど踏み込むとも書いてあるが、踏み込めるか正直わからないところ。議論の整理としてまず全国の事例紹介からもわかると思うが、役所としての機能をどこに重きを置くかを委員の皆様の意見からある程度抽出したいと思っている。そのあとに規模や立地がくっついてくると、取りまとめ役としては判断している。最終的にどこまで意見集約をするかは皆様と今日の話聞きながら決めていくことになる。パブリックコメントだと声の大きい人だけが意見することになるので、この懇談会という場があると理解している。前回、機能を1分間で意見発表としたのはこういう場で意見をいうのがなかなか難しいなかでの予行演習的なもので、今回は大変恐縮だがフォーマットを作らせていただいて議論の方向性をなるべくフォーカス、集中させる形で、機能について議論したいものである。設置要綱からすればもっと細かい部分まで踏み込むべきかとも思うが、たぶん全5回では済まないし、専門的な建設コストの算定は多分我々ではできず、工事業者にきちっと、お金を支払ってやらなくてはいけない。情報もある程度の範囲までしか入手できないという限界もあると思う。私も大変申し上げにくいところが、今日はまず機能についてご議論いただきたい。庁舎とまちづくりを合わせて議論することも重要な観点であるが、開催回数が少ないことからご了承いただければと思うがいかがか。

委員：この場でまちづくりを議論したいことは再三伝えてきたが、時間がないということも承知しているので、結構である。次の委員会でまちづくりに特化したテーマの議論の場を設けてもらいたいのも要望であるので、ここでは結構である。

会長：後ほどどういう風に活かされるかはわかりませんが、1つの重要なご意見としてお聞きしたいと思う。

(2) 市役所庁舎の機能に何を求めるか

[意見交換]

会長：傍聴者の方にはわかりづらいかもしれないが、事前にお配りしたシートにて、客観的に前回の委員皆様の意見を踏まえて、6つの機能と自由記述に分類した。(1)は市民が使いやすくするための機能、(2)は災害時に対応する機能について具体的にあったら書いてください、(3)は、感染症に対応する機能で、施設として感染症の対策というのは繰り返し出てくることかもしれないのでアイデアがあればお寄せいただきたい、(4)は市民間で交流する機能、(5)は今後の状況変化に対応する機能、

(6)は財政負担を軽減できる機能で、事前に委員の皆様にご記入をいただいたというかたち。(7)はその他で、自由記述があるということ。これから短い1人5分間の上限で忙しくて恐縮だが、手元のメモを基に、ご発言いただきたいのでご協力をお願いします。市役所は若手の方から今後関わっていくことになるだろうから若い方から順番にコメントのない項目は発言しなくてよく、自由に制約なくご発言いただきたいと思う。

※以下の委員のご発言中の番号は、それぞれ次に掲げる機能についてのご発言であるという意である。

- (1) 市民が使いやすくするための機能
- (2) 災害時に対応する機能
- (3) 感染症に対応する機能
- (4) 市民間で交流する機能
- (5) 今後の状況変化に対応する機能
- (6) 財政負担を軽減できる機能
- (7) その他

① 委員：(1)はどこにどういう課があるかわかりやすくする。AIなども進んでいるので電子化を進める。子どもでも高齢者でも誰でも使いやすいユニバーサルデザインを採用した庁舎が必要。(2)は災害にどこがどれくらい被災しているのか、援助が必要なのか市役所で情報収集・集約し、病気を持つ人など支援が必要な人、普通に避難所で過ごせない人の情報を前もって収集し、有事の際に活用できる機能があるとよい。(3)は今回のコロナではデマ情報が多かったので正しい情報を市民にいち早く提供する機能を持つとよい。どういう風に予防するか、外出の際に注意すべきことの情報をしっかり伝える。(4)はラウンジなどフリースペースを持たせて学生やお年寄りでも使えるような場所にしてもらえたらと思う。小さい子どもが訪れる場所とするために子どもの発表の場があるといい。

② 委員：(1)はわかりやすい案内表示。適度な電子化がよい。なんでもかんでも電子化するというより、例えば案内表示はそこまで電子化はいらない。住民票を取りにいきたいときに、時間がなく、忙しい人向けに事前予約ができるシステムがあるとうれしい。広いトイレなどなるべく広々として人が通りやすい、車いすの方でも通りやすい通路があるといいと思う。(2)は(3)とも被るが、有事に対応する設備がちゃんと整っていると安心して避難しようと思う。設備を備えた上で、更に発信する。(3)は窓口にパーテーションを設置して区切るのもよい。空調設備で空気の入替えができる機能が備わっていると安心できる。(4)はフリーWi-Fiを配備する。イベント等で使える空間。例えば子ども向けのキャラクターショーを招くなどできれば、人が

②

来て活性化につながると思う。(5)は外国語対応した案内表示があると今後外国人が増えてきても対応できる。(6)はイベントなどするための空間活用のための収納に工夫があるとよい。

③

委員：(1)は駐車場の広さが必要。今後交通量が増えるに当たってもたくさんの方が市役所を利用できるように、高齢化が進む中で車の運転が難しくなる方が増えてくるなかで、1台1台の駐車場の確保がもう少しできるとよい。多様なスペースを確保するために高層ビル化するというよりも、1階～3階建てがベストと思う。広い開放的なスペースを確保するに当たっては、わかりやすいポイントを明記することも必要。(2)と(3)は少し被るが、ストレスのない空間を確保してもらえれば多くの方が避難できるようになるし、正しい情報を発信できるとよい。(4)は(5)にも被るが皆さんが言うように内外で開放的なスペースを確保することで市民同士での話し合いができる場所もできる。子ども向けもあるが高齢者の市民の方の触れ合いの場所がなかなか増えてこないなかで市役所が利用できればよい。(6)は他の委員からも意見が出ると思うので意見はこのくらいにしたい。

④

委員：(1)は病院や飲食店など様々な施設が市役所に入れば、年配の方も自分たちも市役所を訪れたときに色んな用事が足りる。タクシーやバスを使う人にとっても1回で済むと利便性が高くなる。(2)は蓄電池や太陽光は当たり前が付くと思うが、昨年度の災害時に安中市役所が緊急車両でいっぱいになってしまったので、駐車場を広く取って、災害時に一般車両が止められるスペースも確保してもらいたい。(3)はなにかあったときに換気できるように換気設備をしっかりと計画する。(4)は屋上なども上手く使って緑化するのもいいし、ビアガーデンなどにして、一般市民も夜も使えるようなスペースにする。広場としてライブやお祭り、子ども達の行事ができるようなスペースもできると色々と活用できると思う。(5)は人口増減に対応できるように庁舎の内部のつくりをフレキシブルにしておけば、もしも職員が足りない、増えたに対応できる部屋となるので、そのへんはいろいろ考えてもらえれば。

⑤

委員：(1)は何がどこにあるか明確になると来てすぐにどこに行けばいいかわかるようになる。(2)は駐車場の広さを確保できるとよい。(3)は事前にスマートフォンなどで住民票や印鑑証明の予約をして市役所に来たらすぐ受け取れて、すぐ出れるようにすることで市役所での滞在時間が少なくなり、よい。(4)は小さい子どもが遊べる施設があるとよい。

⑥

委員：(1)はトイレなど、自分が行く場所がわかりやすいようにレイアウトを工夫してほしい。(2)は災害があった時に災害に対応する機能が生き残る設計をしておいてほしい。(4)は安中市は市内のボランティア団体やNPO団体の活動を総合的に支援したり、団体同士の連携、横の連携を支援したりする機能がすごく今弱いと言われているので、それらを活性化する機能が持たせられるとよく、市行政との協働もアップしたらよいと思う。(5)は通信インフラを厚くしておき、建てる状況のギリギリ

⑥

でなく、今後のIT化の進歩などの状況に付いていけるように余裕を持たせておくべき。各業務のリモート化なども今後進んでいく可能性もあるので、本庁舎をハブにして各地区と有機的につなげるようにできたらよい。今人がやっていることも近い将来、AIが代替するようになっていくがITのリソースが脆弱だと対応できないと思うので、対応を考えてもらいたい。(6)はカフェスペースの貸出しや案内業務、庭や外構整備は民間団体、企業に任せる体制を考えたらよい。晴れた日は外光を取り入れて電力消費を抑える設計にする。一番はお金がないのだから外装は凝ったものでなくお金をかけなくてよく、極端な話、ただのハコでよく、中が使いやすければいい。(7)は今ここで話し合われているのは、今どうこうでなく、これから作るもの20年、30年先の未来の話なので、この懇談会や現場部署、若い職員の意見をきちんと反映してほしい。目新しいものはよくわからないから対応しないとか、前例がないからダメというのでなく、本当に有用な意見や案は、新しいものでも尖ったものでも、恐れずに攻めの姿勢で取り入れてほしい。安中が大好きだからこそ言うが、安中はほっといたらジリ貧だから、色々やってみたらいいと思う。

⑦

委員：(1)は、平日の日中仕事をしていて、土日休みだと、市役所がやっている時間と同じなので、市役所に行けない。仕事後の時間や休日、夜間などにも対応ができるような窓口サービスがあるといい。(2)は完全停電したときに電気がないとなにもできない事態も考えられるので発電機などの対応した設備をつくり、正確な情報発信ができるような機能があるとよい。(5)はワンフロア一化して部署の増減にもすぐにイスと机のレイアウト変更で、柔軟に対応できるのでよい。会議で市役所に来た時に、他の会議と被ったり、用がある人が集まったりすると車を停める場所が全くない状況もたまにあるので、駐車場が広いとよい。

〈休憩約10分〉

⑧

委員：(1)は委員から出ている意見のとおりで、庁舎なので使いやすい、わかりやすいは当たり前のことなので割愛する。(2)は職業柄、災害時に色んなところに行くが一極集中すると災害時にその建物の機能が壊れたら終わりとなることが多いので、その点からすると分散化をしていかないと災害時に対応できない。ここが庁舎だとしたときの磯部の奥、遠いところが機能できない。(4)は交流の場は今後建築するに当たって、必ず必要である。単に庁舎だけ作るのではなく、お金を使うならちゃんとプラスアルファが必要である。喧々諤々色んな意見が出ながらこのプラスアルファを考えていければと思っていたが、この懇談会では話し合うのでなく、一人ずつそれぞれの意見を話すということなので、今後、プラスアルファについて話し合う場があってもいいのかな、という意見である。(5)は地球温暖化など色々言われているので、建物に対して環境に配慮、対応する市庁舎というのが今後必要なことである。(7)

8

は立地についてで、安中市の発展のことを考えると、現在地であるこのままの住宅地域だと難しいと思う。思い切って違う場所を見つけて、そこを発展の中心とする方が考えやすい。人口が減ることではなく、どんどん増やしていきたいという考えがよい。

委員：(1)は市役所が一か所になると高齢化がすすむなかで遠方の方が来るのが難しい。

IT化もあるが高齢者はITに弱いので公民館で公民館の人が手伝いながらテレビ電話、スマホを使って市役所の担当者とやりとりできれば、困らなくなる。(2)は太陽光パネルなどを設置して電力がストップしても市役所が機能するように。安中市は市内どこでも水害や土砂災害などなにかしらかの災害が起きるが、唯一ないのがこの高台くらいかと思う。防災設備としての機能が望まれる。庁舎が旧安中高校跡地に移転しても現在地であっても、空いた方の場所は防災拠点として活かす。どちらにしても駐車場は狭いと思うが、どちらかを予備にできれば広さも比較的確保できる。災害時はトイレに困ったりするので、後でパッとトイレにできるような排水設備もあるとよい。(3)はなるべく自然の空気の循環、風の流れを活かせるようにして、群馬は暑さも寒さも厳しいのでなるべく自然のもので対応できるように、また断熱材などは惜しまず使い、なるべく電力以外のもので、凌げるようにしてもらえと思う。(4)は、緑地などを市民に貸し出せるようにしてにぎやかになればよい。近辺に道の駅もないので、ちょうど西毛広域幹線道路も通るので、道の駅的な機能、市内の産業や農産物などを市役所で紹介できるとよい。(5)は動かさないものを設置しないで、人口も普通にいけばかなり減少するので、人口減少や世の中の流れで必要なものも変わるので、部署が柔軟に変化できるように動かせるもので対応したらよい。これから外国人が増えてくるなかで、外国人はなにもわからない状況で来るので、パッと見てわかるようなものがよい。(6)は松井田支所や公民館など今までにあるものを利用する。

9

委員：(1)は少子高齢化、人口減少があり、30年後には人口が35,000人くらいになる計算が出ているが、IT化などこれから出てくるので公民館や生涯学習センターなどを充実させて近くの人たちが来て、住民票なり印鑑証明を取れるようなものにしてもらいたい。(2)は頑丈で安全な建物として、白井地区生涯学習センターのみ耐震が悪いとのことだが、やはりほとんどの機能を一極集中するのでなく、今インターネットでつながっているから、ある程度人員を配置して、できるのではないか。台風19号のときも自宅の近くの安心な頑丈な建物に避難したということがある。(3)はコロナの関係で考えても密にならないように、どこでも証明書の発行ができる場所を作ってもらいたい。(4)は中にカフェなど高齢者も含めて気軽に集える場所も一極集中でなく作れるとよい。(5)は他の行政の真似をするのではなく、安中市らしさ、安中的なものを作る。(6)は今ある施設を上手に使って、子どもたちに負の遺産を残さないように、借金ばかりすると30年後どうするのかという話になる。(7)は新しく作るのであれば、新しい住宅ができるところ、駅ができるような場所に移転して、

10

周りの人口を増やすのもよい。

11

委員：(1)は最近、土日に市役所が開庁しているところもあるので、公民館でも証明書がとれるとよい。(2)はコンビニを作って、災害時にはあるものを活用するという方法をとってもよい。公民館が災害時の避難所となっているが直ぐに対応できてない。どこがどうなっているのか災害状況を市役所で把握して地区ごとの避難の方法を考えてほしい。庁舎の屋上にヘリポートを設置するなどの流行も取り入れてほしい。(3)は保健所が高崎に行ってしまったので、市として誘致して活用できるように。(4)は富岡市は庁舎の前広場で色んなイベントを行っているので、市民が集まれる場所を作ってもらえるとよい。(5)は(6)も含めて、今後の人口減少もあるので、今までの機能を活用した上で、新しい庁舎を作ってもらえればと思う。

12

委員：委員の皆様が安中市のことが好きで、色々考えられていてよいという感想を持っている。(1)はユニバーサルデザインやバリアフリーなどは基本的には設計する段階で出てくる話であるが、高齢化社会になり市役所に来れない人も増えてくると思うので、対応できる機能を入れた方がよい。(2)は発電機や太陽光パネルも設計のときに今の市庁舎は大体入ってくる。市役所を避難所として使うのか、あくまでも行政としての市民の安全を守るための機能だけにするのかは決めておいたほうがよい。避難者が市役所に集中してしまうと交通渋滞や交通事故が起きてしまったりもあるので、市役所は災害時に先頭に立って市民を守る機能にすべきと思う。そこをどう線引きするのか決めておく。市役所庁舎が動かなくなったら市がダメになってしまうのでバックアップ機能もどこかに置いておくのも一つにある。(3)は建築としてどうしていくかはなかなか難しいものであるが、ソーシャルディスタンスをとるというものだが、新たな感染症が出てきたり、コロナもいつ収まるかわからないので、換気量も少し多めに換気設備を付けるとか、商スペースも作っていいが、プライバシー確保のための相談室などもあるが、間仕切壁など、可動壁として、密閉となる部屋は減らした方がよい。(4)はどのくらい年間使うのか今後試算を行政側でする話となると思うが、コンビニ、スタバなどをどれほど人が利用するか、検討してほしい。(5)は市の中にいっぱいある行政施設を今後統合すると話になってくるので将来性を見て、具体例には出てこないが、対応できるようなスペースも確保しておいた方がよい。(6)は有名建築家による奇抜なデザインにはしない方がよい。隣の市にもあるが、見た目がカッコいい市役所を作っても最初は人が見に来るけどそのうち来なくなるので、観光施設としては意味がない。建てるときの建設コストダウンや維持管理費も考える。天井高を高くしたときに電球を取り換えるのも業者に依頼することになり、その度に金がかかるなどはやめた方がよく、市役所の職員で維持管理ができるようにすると、全体的に財政負担が軽減できると思う。

13

委員：開催通知をもらったが、前回の段階で機能の話は済んでいるのに、前回は1分で今回は5分で言い足りないこともあったかと思うが、第1回会議の資料3の検討フロ

13

一のとおり、第1回、第2回の会議と進んでいたのに、どうしても一度同じ議題を話すのかと思った。予定では今回の第3回は老朽庁舎をどうするかということが議題になっていて楽しみにしていた。傍聴の方もそれが一番のメインテーマだと思って聴きにきているはず。どのような機能が必要かは設計の段階などで大体のことはわかっている。老朽庁舎を補修する、現在地に建て替える、旧安中高校跡地に移転するなど、結論ではないが、市長に提言書を出すまでにこの懇談会でそこまでやるべきである。上毛新聞でも改築方法など真意を諮るといっているわけで、旧安中高校を購入するときも市民懇談会で諮って、としているのに、老朽庁舎をどうするか議論をパス、スルーしてしまうのはどうかなと思った。(1)は庁舎を一極集中するのは止めた方がよい。松井田支所は存続すること。高崎市も市町村合併をあれだけして、支所が置いてある。安中市と近い、藤岡市も1市1町で合併し、鬼石支所を最近新しく作ったくらいである。(2)は災害時には災害対策本部になるような機能、備蓄倉庫もあった方がよい。(3)は廊下や窓口、相談スペースを十分に、ゆったりと持つ。(4)は芝生で多目的広場でイベントもできるし仮設テントも建てられるので、役所のそばに設置するとよい。(5)は利用する部分が事業が入ったりにより増減することに対応できるといいと思う。(6)は3階建て以下で、シンプルな機能で100年持つ建築がいい。失礼があったが勘弁いただきたい。

14

委員：若い方からこれから使われる庁舎について(1)～(5)まで意見を発表いただいたので、それを提言書に盛り込んでいただきたい。私はあえて財政負担を軽減できる機能に特化して、後世の負の遺産にならないように提案したい。(6)は1つ目はライフサイクルコストの低減を図ること。具体的には電球の交換や太陽光発電など自然エネルギーを十分に活用したもの、AI活用など数限りなくある。2つ目はメンテナンス機能の経費の節減を図ること。庁舎には清掃をはじめとして色んなメンテナンスが必要になるが、特に植栽は非常に金がかかるので十分に配慮してほしい。3つ目は資金調達について、クラウドファンディングなども希望する人がいないので無理。PFIも検証する期間がかなりかかるということなので厳しい。市民債の発行も安中市の財政状況を考えると公債費もだいぶ上がっているのも無理があるかも。そういった資金調達の状況を考え、合併特例債を使ったらいいという議論が再三あがっている。対象事業の95%に起債でき、70%が普通交付税で戻ってくるという確かに非常にいい起債だが残りの30%が借金なのには変わりがない。今後のまちづくりや跡地利用などで合併特例債がなく何もできなくなるとは困るので、十分に配慮してもらいたい。カフェやコンビニなど意見が出ているが一步踏み込んでほしい。土地や建物利用の借地、賃貸料などの収入源の確保として、財政負担の軽減として考えてほしい。行政のスリム化についてもボランティアやNPO、独立行政法人なども出てきているなかで、市民の力を活用して、経費節減などしていくのもよい。他にも具体的にはたくさんあるが時間の関係で割愛する。角度を変えて提案させてもらった。

委員：(1)は松井田庁舎を十分に活用し、本庁と同じくらいの機能を持たせる。IT化が進めば可能と思うし、高齢化が進み、高齢者にしてみれば安中と松井田では随分距離が違うので。各課の場所を、特に市民の方が一番多く訪れる市民課、福祉課などを庁舎に入ったらすぐわかるような場所にしたらよい。(2)は私は社会福祉協議会に所属しているがボランティアセンターを作るにしても現在地は狭くて駐車場もない。もしも旧安中高校跡地に庁舎が移転するのであれば、空くであろう現在の新庁舎部分に社会福祉協議会やシルバー人材センター、商工会議所などを移してひとまとめに入れば、色々やりやすい。ボランティアセンターの立ち上げも駐車場が広いので充分できると思う。(3)は今安中の場合は保健所や市健康づくり課が対応していると思うが、コロナも長引き、これから違った感染症も出てくるかもしれないので、碓氷病院を含めて感染症の専門の部署を作って電話対応などできるとよい。(4)は市庁舎をコンパクトにする意味でも交流スペースは不要である。4月後半にオープンする予定のスマイルパークが、多世代交流、子育て交流の場として検討しているので、交流の場はぜひスマイルパークを使ってほしい。利用者がいなくても困るので。(5)は電子化して松井田支所と本庁で同じ機能を持つくらい対応できると思う。(6)は合併特例債を使う。プレハブの仮設庁舎を作って2年間借りると、2億円くらいかかるということなので余分なお金を使わないためにも安中高校跡地がよいと思う。(7)は使いやすい機能は使う職員が一番わかっていると思うので職員同士で大いに検討して、職員が一番使いやすい庁舎にすればいいと思う。

副会長：(1)は遠くから通うのにデマンドバスを整備してほしい。ワンストップで色々な課を回らずに一か所で、総合窓口などで市民が目的を果たせるような機能ができると丁度よい。(2)は災害時の拠点となるのでしっかりと耐震構造、水害に対応できる施設にする。昨年の台風19号では公民館や文化センターだけでは避難所が足りない経験をしたので、避難所としての機能も備えた方がよい。仮設施設を作れるように前もってスペースを市役所の敷地に限らず準備する。食料等も確保できる倉庫も必要。(3)は地域の体育館で感染症と避難所の環境の訓練をしたが、狭いところに作らざるを得ないので間仕切りなどで個室がつかれるような設計にするとよい。野外テントや防護用品も準備しておく必要がある。(4)は14か所公民館があるが、市民が集い、サークル活動などの文化的な活動を発表する場が必要である。何回使うのかという意見もあったが、人間のモチベーションを高めるに必要。富岡市には美術館が2つあり維持が大変とも聞くが、安中市には1つもないという欠点もあるのでそういうスペースが必要。子育て支援センター、保育園でも若いお母さんの子育ての相談の場になっており、それを通して若い人が集まっているので、市役所も若い人が集まる拠点になるとよい。(5)は人口減少を抑えるために、現状維持では魅力がなくなってしまうので、市役所ができることによって魅力が出て、若い人が集まるまちになるといい。庁舎にカフェを併設することで職員が分散しているが600人を超え

16

ているので、お昼などで利用するなどして食堂を維持する。安中にはほとんど食堂がないので人が集まらない。食堂があることで、若い人が集まるとにぎやかになる。(6)は既存の耐震性能のある建物を使えばいいが、市の職員やみんなのモチベーションが下がると行政の機能も停滞してしまう傾向にあるので、合併特例債など色んなものを利用して早めに作ったほうがいいと思う。市議会の議場も見てみたところ、暗く、わからないようなところで会議が開かれているので、できるだけ多くの人にみてもらって、若い人が安中市の議会の内容を理解してもらうことで市民の意見が高揚し、地域と市役所の交流が高められ、若い人が市役所に集まれるので、わかる場所に議場をつくってほしい。

17

会長：(1)は庁舎に求めるものとしてICT化は当然であるが、セキュリティを高めることとニーズがあるかのバランスを考えなくてはいけない。なんでもというのではなく、コンビニ交付もニーズをしっかりと確認しなくてはならない。NPOを育てたり横方向につなげたり、情報共有したりする親玉のようなものである中間支援組織が安中市にはなく、前橋市では中央公民館に拠点があるので、スマイルパークや庁舎に必要と思う。市民と職員が話し合いをする場がないので、カウンターの外に必要。(2)は市民のなかには庁舎のなかに一時的に避難する方も来るかと想像するので、2〜3日くらいは対応できる機能がないとまずいかなと思う。仮設住宅のスペースも必要。空き家を活用する考えもあるようだが、権利関係も難しいので、災害時にパッと作れて、パッとなくせるということも考えるべきで、広い広場が必要と思う。(3)は庁舎において感染症をどうするか考えると、ある程度広い場所、空間がどうしても必要になってしまう、そこは譲らない方がよいだろう。パーティションを置きながら仕事するのも限界があると思う。(4)は周囲の騒音や迷惑などが出ない範囲で、スマイルパークでもよいが、庁舎にも交流の場があってもよい。(5)は県庁や前橋市役所を見るとワンフロア方式は譲れない。安中市役所は個室形式になっているが見通しが悪い。部署や機能の変更に対応できない。机の島を動かすだけで機能を広げたり縮めたりできるのがよいのでワンフロア方式にならざるを得ない。(6)はランニングコストを下げることは譲れない。電気や水道などは最低限対応しなくてはいけない。東京工業大学の校舎のような建物の側面全てに太陽電池を付けるのもありなのかもそこまでやる必要があるのかもわかりませんし、旧東京都庁跡の国際センターのようなガラス張りでは暖房効率が悪く、ランニングコストが高かったと聞いているので、そのあたりはきちんと押さえないといけないと思う。できれば庁舎で稼いでほしく、コンビニ、カフェも入ってほしいが、それを計画しても途中でとん挫して最終的に使わないスペースになってしまってもったいないので、きちんとマーケティングして勝算がある場合にやるということを考えるべき。ただ、24時間のコンビニなどであれば電気が煌々と光っているので、保安対策などのメリットもあるので、総合的に勘案して考えるべき。(7)は在宅勤務が市役所の職員も部署によって

17

は可能なかもしれないが、リモートにするとスペースも減らせると思うが、ルール上の壁があるかもしれない。私の勤務先でもリモートが難しいという限界も聞いているので、どこかに限界があるのかもしれない。

[質疑応答等]

会長：ご指摘のとおり当初の計画と違うのも事実であるが、ただ前回の1分間ではなかなか難しかったことと、分野ごとに分けるということも難しかったので今回は整理のためにあえてこういう形で計画を変更させていただいたところです。一通り意見聴取をしたが、他にご発言やご希望などあれば伺いたいが、いかがか。
(事務局を含め特に発言なし)

4 その他

次回の会議日程について

(日時：令和2(2020)年9月29日(火)午後6時30分から2時間程度)

(場所：安中市役所本庁舎3階 会場調整中)

5 閉会 (午後8時30分閉会)

事務局：これをもって第3回安中市庁舎に関わる市民懇談会の会議を閉会とします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

第4回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年9月29日（火）午後6時30分から午後8時35分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 第305会議室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹（代理：佐藤俊樹）、佐俣利幸、三好建正、恩幣宏美、竹内佳重、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、三辻茂、石井清和、北野敦則、大石祐子（計18人）
欠席委員	無し
事務局等	阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 〔企画課〕 田中課長、大野係長、金田主任 〔建築住宅課〕 田嶋係長
議事次第	事務連絡、会長あいさつを行ったのち、2件の議事を議題とした。(1)は「提言書素案」について小竹会長より説明、事務局より資料データ訂正等を行ったのち、意見交換と質疑応答を行った。(2)は「庁舎の立地について」をテーマに意見交換と質疑応答を行った（途中休憩あり）。
傍聴者	7人
公開日	令和2（2020）年10月9日（金）

●会議内容は次のとおりです。

1 開会（午後6時30分開会）

〔事務連絡〕

事務局：3点ほど事務連絡する。1点目が、本日の2つ目の議題の「庁舎の立地について」の意見交換に至った経緯についてで、第1回会議資料でも今後の方向性という、整理のイメージ案としてお示ししているが、前回の会議後、複数の委員から、議論の必要性についてご意見をいただいた。事務局も今後の方向性の議論の必要性を認識し、庁舎の機能・役割に関する意見も、十分にいただけたため、小竹会長と相談し、今回議題とした。前回の時点で予定した議論の範囲と異なり、小竹会長、委員の皆様にはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんが、よろしく願います。また議論の進め方については市民懇談会としてどこか一つの候補地に、場所を絞るような作業を行うのではなく、提言書に両論、様々なご意見を併記するようなイメージ、がよろしいかと思っている。意見交換に当たっては、事務局から提供できた資料も限られているが、その範囲内で、オープンな雰囲気、ご意見くださる方は、自由にご発言いただきました

い。

2点目は、傍聴人に向けて繰り返しになるが、委員の個人情報や発言内容等を、SNS等に投稿などを行わないことなど、席上に置かれている遵守事項について、再度確認をお願いする。

3点目は、委員のみなさまへのお詫びである。今週明けに複数の委員の方から、ある市民団体の名で封書が個人宅の住所に1、2回送付されてきたとのご報告をいただいた。また、同様の封書が委員外の一般市民宅にも誤配達される事案も数件発生しており、届かれた市民の方から困惑されて市に相談も数件寄せられている。今後またにかお気づき、お困りになるようなことがあったら、遠慮なく事務局までご連絡いただきたい。申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ 会長 小竹 裕人

〈あいさつ要旨〉

こんばんは。本日もまた色々ご意見いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。前回、立地についてのご意見を求めるかどうかについてアクセルを緩めたのには理由がある。委員の皆様からいただくご意見は、ややもすると言質が取られてしまう危惧があり、はっきりとお話していただくのはどうかな、と懸念していた。一方で最後まで行った方がいいよねという委員のご意見もあった。そこで調整した上で、当初どおりに戻したという経緯がある。ただ委員のご発言により後々トラブルにならないか懸念もあるので、懇談会であるが委員1人1人に発言をいただくのではなく、ご発言をいただける方に挙手、ご発言いただくという形でご協力いただければと思う。よろしく願いいたします。

3 議事〔議長：会長〕

(1) 提言書素案について（意見）

〔会長より説明〕

〈説明要旨〉

- ・提言書は委員皆様のご意見、ご発言をまとめたものである。本文に書かれている青い数字の部分は、懇談会会議録の委員のご発言に振った番号と結びついている。どのご発言が提言書の内容に結びついているのか整理をしているので、その確認をしていただきながら、また他意はないが発言の抜け漏れなども考慮いただきながら、見ていただければと思う。
- ・目次は4つに分かれている。安中市庁舎に関する現状と課題、庁舎整備の方向性、庁舎に求める機能・役割、庁舎整備の立地、である。安中市庁舎に関する現状と課題、庁舎整備の方向性、庁舎に求める機能・役割は、前回までに出た意見をまとめてある。庁舎整備の立地については前回までに少数の意見が出ているが、現時点では除いてあり、議題（2）として本日議論する。

- ・ 1つ目の大項目である「安中市庁舎に関する現状と課題(P1)」は、庁舎を巡る背景、環境について言及されていて、委員の意見というより、データ、情報を集めた、というものである。
- ・ (1) 老朽化による耐震強度不足(P1-2)は、旧・中庁舎の耐震性能の言及、危険な状態であることや他の庁舎の状況などのデータが書かれている。御覧になって気になる点があれば修正する。
- ・ (2) 市民利用の目線の必要性(P3)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ (3) 庁舎整備の財源(P3)は、選択肢は3つあるという紹介で、整備に当たりどれを使うということではない。
- ・ (4) 整備候補地の環境(P3)は、庁舎を建て替えることを仮定した場合、どのような候補地が考えられるか、候補地を限定するわけではなく、環境としては西毛広域幹線道路が整備される予定で、交通量が増えることも挙げられている。そのほか候補地の条件や西毛広域幹線道路の道路図なども添付されている。
- ・ 2つ目の大項目である「庁舎整備の方向性(P5)」からは、委員意見が青字で入ってくるので、適宜必要に応じて会議録の発言と見比べていただければと思う。
- ・ (1) 将来の財政負担軽減を考慮した建替えの必要性(P5)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ (2) 「行政サービス窓口の分散維持」と「司令塔としてのスタッフ機能集約化」(P5)は、スタッフ機能という用語について、市役所の中でも戦略的なことを考える、市民の方からすると表には出てこない、窓口サービスとしては出てこないような部署、国への対応、総合計画を考えるような部署など具体例を例示して紹介しながら、提言書記載のとおり説明。
- ・ (3) 社会状況の変化に対して柔軟にスペースの対応ができる工夫(P6)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ (4) 誰もが使いやすい・わかりやすい庁舎(P6)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ 3つ目の大項目「庁舎に求める機能・役割(P7)」はまず(1)災害対応拠点として「市民の命を守る庁舎」(P7)は、「市民の命を守る庁舎」というキャッチコピーを付けたが、何かご意見あればよろしく願う旨のほか、提言書記載のとおり説明。
- ・ (2) 間仕切りのないオープンフロアオフィスによる職員数変動・組織改編等への柔軟な対応(P7)は、今の旧・中庁舎の執務スペースが小部屋の集積になっていることの反省もありオープンフロアオフィスのご意見が出てきている。議場についても少数意見ではあったが今回建替えを仮定すると対象になってくるので意見を入れてあることのほか、提言書記載のとおり説明。
- ・ (3) 多世代交流が生まれる交流広場・スペースづくり(P8)は、提言書記載のとおり説明。
- ・ (4) 「広い駐車場」から「利便性の高い窓口」までわかりやすい動線と配置(行政サ

ービスの電子化・利便性向上の同時実施) (P8)は、提言書記載のとおり説明。

- ・(5) マーケティングを踏まえたテナントスペースの確保(カフェ・飲食・物販・ギャラリー等) (P9)は、庁舎に備える機能としてのテナントスペースを確保して、カフェ、飲食店、道の駅、ギャラリーなどを併設するなど色々なご意見があったものをまとめたことのほか、提言書記載のとおり説明。
- ・(6) 中間支援組織による「まちづくりの拠点としての場づくり」と「民間による維持管理」(P9)は、中間支援組織(NPOの親玉みたいなものでNPO間の活動の紹介やNPOがよちよち歩きをしているのを育てるもの)の場とする意見のほか、提言書記載のとおり説明。

[事務局より訂正・補足]

- ・提言書素案P4の整備候補地の条件のデータについて、第2回懇談会資料でもお示した内容からの追加と訂正を行ったことの報告をした。現在地の敷地面積として除いている消費生活センターの敷地面積を追記したこと、旧安中高校跡地の敷地面積について、除いた北側テニスコートの敷地面積の算定誤りがあり約17,800㎡を約17,000㎡に修正したことと当該テニスコート敷地面積を追記したことを説明。
- ・意見提出シートは、今回提言書素案の事前配布がなく、素案や立地の意見交換をいただくのに急でもあったので、資料を読み込んでいただくなどした上で、立地に対するご意見を含め言い足りないなどあれば、任意でご記入、ご提出いただきたい旨など資料のとおり説明。

[意見交換、質疑応答]

会長：説明は以上となる。後日の意見提出をなさる場合はなるべくメールとして事務局の事務軽減の協力してあげ、返信用封筒は使用しない場合は、机の上にも置いたままとしコスト削減にも協力してあげてほしいのでよろしく願います。では、これから提言書素案のP9までの部分について意見交換をすすめてもらえればと思う。反映されていない部分などあればご意見を出していただきたい。素案の取りまとめの時間が押してしまい、今回委員の皆様は初見であるので、この場でご議論いただくのも、後日シートにてご意見を提出するのもよい。委員の皆様のご意見を網羅的に載せていくというスタンスに変わりはないということである。どういう風に直したいか、気になる点ほか何かあれば、今回は順番に指すのでなく、ご意見やご質問のある方に挙手をしていただく方法で、意見交換をお願いしたい。

委員：安中市議会の議場について、松井田庁舎の2階に立派な議場があるが、それを使えというわけではないが、使えるのか使えないのか。議員の数などは違うと思うが。

事務局：正確に検討した経過はないが、スペース、建物という面のみで限定して考えれば、おそらく使えると思われる。

委員：事前に事務局より提言書素案の資料をいただければ、精査した意見、議論になったのに、非常に残念であるがこれから勉強する。P4の整備候補地の条件の表によると現在地の第1種住居地域の延床面積の制限が3000㎡とあり、事前準備組織の報告書でも簡単にはできないとされていたが、旧安中高校跡地の第2種住居地域は延床面積の制限はないのか、それとも載せられないということか。

P9にマーケティングを踏まえたテナントスペースの確保とあるが、そのうちの道の駅がどの発言により例示されているのかわからないが、道の駅は地元産業の発展と雇用促進の観点から非常に有効な手立てであるので、提言書のなかに挙げていただけたらと思う。沼田市の庁舎は一階にテナントスペースを広く取って、企業に募集したところ人口減少により商売にならないとキャンセルされ、今は違う目的に使っているとも聞いている。道の駅ということであれば、市の中心部で、西毛広域幹線道路の単なる通過点でなく、ワンストップ地点として有効だと思う。ただ延床面積の制限もあるが、用途地域を変更すれば十分クリアされると思うので後ほどこのことも発言する。

事務局：P4の整備候補地の条件の表の第2種住居地域の延床面積の制限の部分が横棒(一)となっているのは、制限がないからである(※後ほど通常どおり容積率の制限は適用されることを補足訂正)。現在地については現状、延床面積の3000㎡以下の制限があるので、このことをどのようにクリアしていくかは今後の課題になってくる。この後委員の皆様で庁舎の立地について意見交換をしていただくが、一旦この延床面積3000㎡の制限というものは、ないものと考えていただきながらご議論を進めていただければと思う。

会長：用途が限られているから、どっちというのではなく、第1種、第2種住居地域だからというのではなく、ゼロで考えていただきたいとのこと。そこで議論が揺れるというものではないということである。

委員：前回のときに私が、道の駅の話をしたが、敷地面積も必要かと思うので、市役所にならなかった方に道の駅を作ったらどうかという意味。市役所の中に作るという意味ではなかった。

P3で市庁舎整備の財源のところ、足りない部分は市税等で賄うということだが、市税の税率を増やすという意味か。

会長：ここは資金調達の方法を客観的に3つあると例示していることにとどめていて、足りない部分を市税等で補うとかという意味合いや将来の使用財源の割り振りを計算しているわけではない。

事務局：庁舎整備のために税率を上げるということはない。決められた税収のなかでどうやりくりするかはこれから十分に検討していくことになる。

委員：P3にも数字が書いてあるが、第2回懇談会時に財源がいくらくらいあるのか質問したところ、基金が約11億7,000万円(庁舎建設基金約4億2,800万円と地域振興

基金 7 億 4,000 万円)、合併特例債の使用可能残額が約 36 億ということだったと思う。第 1 回懇談会で照会のあった資料 6 の 10 ページ目の第 8 回の会議の部分では、松井田庁舎の効率的な使い方や分庁方式も含めた検討をすることが出ているが、事務局の言ったことだから検討するのか、ご破算に戻してするのか。松井田庁舎の議場が使えるとするとそれほどお金をかけずにできるのではないか。積立額も増えていると思うが事務局に確認したい。

事務局：提言書素案の P3 の庁舎整備の財源に令和元年度末の金額を書いているが、現時点での積立額としては合っている。

委員：庁舎の維持管理費など財政負担の問題であるが、第 2 回懇談会時の大山アドバイザーの資料にも、青森県五所川原市の事例では駐車場を一時間 200 円で貸す例や、新潟県燕市の事例では庁舎前広場を 1 時間 2,000 円で貸している等、各自治体とも資金調達に力を入れている。道の駅などもまさしく運営資金の確保として、貸すとその賃借料なども入ってくるので良いと思う。

会長：いずれにしても多様な手段によりなるべく財源は圧縮するというのは大きな方向であるのだと思う。

委員：老朽化している旧・中庁舎はダメということなので、引っ越しをどうするか。現在地の駐車場の箇所に建物を建てちゃって、後は使えるものは使えば、松井田庁舎でもどこでも、という発想があればそれほどお金はかからないのではないか。将来的な 30 年後の市の人口が 37,000 人になるなかで、将来の市民に借金を負わせるのは大変であると思う。

委員：人口が 3 万人に減るとの推計は示されている通りである。しかしながら極端なことをいえば合併も半世紀に一度のことと言われていて、道州制もまた再燃し合併問題が出てくるかもしれないが、市行政が活発に活動してもらい、人口を 3 万人まで減らさないようにクリエイティブな考え方でやってほしいのが願いである。

会長：初見なので難しいところもあるでしょうし、かといってこのままイキ通過というのもよくないのだが、大体予定していた時間にもなってきた。早急に断ち切るのではなく、紙での後々のご意見募集もあるので、意見交換は一旦一区切らせていただいてもよいか。それでは、素案 P9 までの部分の口頭によるご意見はひととおり以上とする。

(2) 庁舎の立地について (意見交換)

会長：庁舎の立地について限られた情報のなかでご発言いただくか、あるいは情報がないからわからないからご発言されないなど、お任せするので、休憩後は立地についてご発言がある方は、是非してもらいたい。

〈休憩約 10 分〉

[意見交換、質疑応答]

会長：それでは（２）の庁舎の立地について、に移るが、事務局から補足があるようなのでお願いします。

事務局：先ほどの委員からの延べ床面積の制限に関する質問の回答について、語弊がある。延べ床面積の制限がないものと説明したが、第１種住居地域も第２種住居地域も、建ぺい率や容積率の制限は、もちろんあるので、補足させていただく。

会長：提言書の全体像としてダイジェストも資料として配布している。色んな意見を削った形としてあるが、これが独り歩きしてどう動くかというものでなく、パッと見たときにわかりやすく、理解しやすくするために提言書に書いていることをまとめてある。あくまでも提言書の補助資料である。

会長：それでは庁舎の立地について、に入るが、挙手にてご発言をお願いします。

委員：再三申し上げてきたまちづくりに関わる庁舎建設、というテーマにやっとたどり着いたので、発言する。立地については旧安中高校跡地以外にはないのではないかと。西毛広域幹線道路が横断、まちなかを通るのは珍しい。現在地、旧安中高校跡地、西毛広域幹線道路の３本柱がある。これらを一体となって考えることがこれからのまちづくりと庁舎の立地を考えるのに重要になるので、これを前提に見直し、検討してもらえればと思う。西毛広域幹線道路に関しては富岡から前橋までの単なる通過地点で、交通量だけ増えて安中市のために何もなっていない、では困る。素通りされない前提でにぎわいを取り戻すために活かしたい。委員の意見にもあったが、道の駅を建設地にならなかった方、又は庁舎の中に作ってほしい。無理であれば西毛広域幹線道路沿いのどこかの用地を先行取得して、そこに持っていくことも有効かと思う。現在地、旧安中高校跡地以外の場所は用地買収に更にお金がかかるので、安中高校跡地に移転とした場合に、現在地をどうするか、ショッピングモールや住宅団地とするのかもしれない。合併と庁舎のためだけにお金を使い果たすとそのあとの施設利用にお金がないことになってしまうことを考慮したまちづくり、立地の検討が必要。いずれにしても庁舎の床面積の必要数は総務省基準では9500㎡必要と事前準備組織の報告書にあることからすると、現在地も旧安中高校跡地もどちらも狭すぎる。大山アドバイザーから紹介のあった千葉県旭市の事例に似ている部分もあるがこちらは敷地面積が狭いので５階建てとなっている。まずは用途地域の変更を必ず行うべきである。簡単にはできないようで、最低１年かかることはわかっているが、合併特例債の期限もあるなか、並行して考えていけばできると考えている。大山アドバイザーの事例資料によれば大体４２億円～６０億円くらい予算の庁舎の建設は検討に入ってから大体７～８年かかっている。合併特例債の期限が延長されるかもしれないが、延長は考えないで、プロジェクトのスピード感を上げて前にすすめてほしい。

委員：安中市のこと、市の人口を増やすことを考えれば、庁舎の立地はまるっきり違う立地にしたらよい。ＪＲ信越線の南側沿いに作るとか。そうすれば人口はどんどん増え

③

る。もし作るのであればちまちましたところでなく、広々としたところに作り、新しいまちをつくるのがよい。現在地も旧安中高校跡地も人口、住宅団地は増えない。JRも駅を作るかもしれない。人口が3万7,000人でなく、5万人、6万人に増えるかもしれない。

委員：今の委員のご意見は決して理想ではなく、ただ実現のためには20~30年の長期スパンで考える必要がある。基金の11億円があれば用地は買えるかもしれないが、区画整理など法的な手続も必要となってくる。1日、2日のことではなかなかできない。JR駅の新設については長年、安中一磯部駅間の中間駅として長年安中市も考えてきた経緯もあると聞いている。高崎市が陳情駅として豊岡駅を要望していることからして十分考えられるが、時間的、事務的な問題がある。街中再生、中心地のランドマークとしての位置づけから考えると交通量の多い、人が歩くであろうところが最善ではないか。また人口を増やすにも昼間人口と夜間人口の2つの考え方がある。夜間人口では市民税などが市に入ってくる。勤めに来る人が増えて昼間人口が増えると経済効果がある。西毛広域幹線道路の開通で前橋、富岡とも近くなるので5階建てのテナントビルを作って企業誘致するなど昼間の人口を増やし経済効果を高めることができる。西毛広域幹線道路を経済活動、安中のまちの発展の中核としていくとよい。

④

委員：西毛広域幹線道路が開通しても、ここだけだと素通りである。

⑤

委員：素通りにならないように道の駅やアウトレットモールのものなど、ワンクッションを作る。ここで作れなければ碓氷川の南側を用地買収して、通過する人を安中市に留め置く。ただ交通量の増加による交通事故を心配するのではなく、工場以外の企業誘致をする。法人市民税も入る。

委員：意見が政治的になってきているのでここでまとめていただきたい。素案P5の庁舎整備の方向性の(1)で、建て替えが必要と思われるとしているが、どれを建て替えるのか明言していない。どこに建て替えるのか今議論しているが、旧庁舎と中庁舎は耐震性がないので建て替えた方がいいと読む。そうすると新庁舎はそのままなのか。新庁舎を残して、旧庁舎と中庁舎のみを新しいところに移転するのか、新庁舎も潰して、全体で新しいところに新しいものを建てるのか。ここがはっきりしていないので、そこをきちんと整理しないと話が前に進まない気がする。新庁舎の機能も併せて新しいところに建てるのであれば、現新庁舎はどうするのかも考えた方がいいと思う。立地うんぬんの整備計画の話は安中市の政治的な話で、市民でも政治家でもないのではわからないが将来像があるのではないかと。そういう資料がないと話ができないのでとりあえず置いておいて、今現在庁舎が古いから建替えなきゃいけないけど、じゃあ場所はどうか、という感覚で話していただいた方がよいと思う。まちづくりの話も大事だが、細かい話までしていくと頭がこんがらがるので、市民の意見を出す場として意見がなかなか出にくいのではないかと。企業誘致も政治家や行政が決める

ことで、私たちが提言したところで実現しないのでこの場で話す内容ではないと思う。なので、まずはどの機能に移すのか、全機能か、新庁舎は残すのか、決めていた記憶がないのでまとめてもらえればと思う。

会長：ここを建て替えるという仮定の話として、整理をさせていただきたい。素案P4で候補地について現在地で建て替えるのか、旧安中高校跡地か、その他の場所か、としているが、仮に現在地と旧安中高校跡地に絞るのでなく、フォーカスを当てるとすると、新庁舎はどうするかということだが。

⑥

委員：この提言書において建て替えるとしているのは、全て建て替えるとして提言するのか。新庁舎を残して旧庁舎、中庁舎は耐震性がないので壊してしまい、その機能だけを別のところに移すのか、新庁舎の機能も含めてそこまでやるのか、というところまでの提言はしなくてよいか。旧庁舎と中庁舎だけの機能であればコンパクトな建物でもいいわけなので、この敷地内でも十分に建替えられる。そのあたりの整理をしていただくと、意見が出しやすいと思う。

⑦

委員：旧庁舎、中庁舎を建て替えて新庁舎はそのままとして今後どのように活かしていくか。旧庁舎、中庁舎には市役所の中心となる部署が集中しているので、そこを変えるのは庁舎全体を変えることにほとんど等しい。旧庁舎、中庁舎のみか全体を建て替えるかは今後の課題で、私が発言しているいずれかの跡地の利活用については、今後の課題を踏まえた意見である。仮設庁舎を作って電算施設うんぬんで整備費がかかるが、詳細設計が出てくるなかで、利活用などをどうするか今後検討していくのがよいと思っている。確かに企業誘致は政治的な問題であるが、行政がそれなりに整備をしておかないと、民間企業が来たくても来られないので、整理したらどうかという意見で、連れてくるのは政治家の仕事であるから、ということでの意見ではない。西毛広域幹線道路ができるに伴い既に近隣にドラッグストアができたし、西毛広域幹線道路沿いの碓氷川南側に大型量販店、ホームセンターができるという話も出来上がっているとも聞いている。そこに用地を取得して、ストップする場として道の駅を作ってはどうかと、政治的でなく、行政の体制の整備としてできることなので、この懇談会での要望として挙げることはなんら問題がないと個人的には思っている。

会長：企業誘致というのは庁舎の敷地に企業を入れるのか。

⑧

委員：庁舎の1階に道の駅なりカフェなりというのはあるが、それとは別途で、企業誘致をするということである。西毛広域幹線道路の沿道に民間活力を利用して雑居ビルを作って企業に入ってもらってテナントとして、昼間人口を増やすと、昼食など色んなもので地元にお金が落ちる。現在地に建設して、旧安中高校跡地を使わない場合は、クラウドファンディングやPFIなどを使い、跡地を活用する方法を新たに考えなくてはならない。

会長：新庁舎をどうするかという整理がまだ終わっていないが、色んなパターンがあり、というなかで、自由にご発言をいただいてよいか。曖昧で申し訳ないがよろしくお願

いする。

9 委員：素案P4で、候補地のその他としてあるが、兼ねてから言われている中間駅ができるのが最高で、理想的であるが、しかしおそらくこれからそれを仕上げるのは簡単でない。合併特例債の期限を考えると今回はいかなものかなと思う。現在地の旧庁舎、中庁舎を壊して建てるか、旧安中高校跡地に移転するかが現実的ではないか。旧安中高校跡地は最近市が取得して、新聞報道でも庁舎建設の候補地の1つとして考えられている。これから解体などでお金がかかるので、そこをどうするかという問題もある。更地にして分譲して売り出すというわけにもいかないだろうから有効活用するという意見が色々出てくる。現状では旧安中高校跡地に建設するのがいいのではないかなと思う。現新庁舎の利活用をどうするかは今まで意見がなかったけれど、太田市に新築された「太田市美術館・図書館」を観に行ったことがある。そのような形で文化的な、複合センターとするのもある。安中市文化センターの1階に図書館があるが、本を読んでいる前を人が通ったり、静かな環境ではなかったりするので、図書館機能を現新庁舎に移して現文化センターは公民館併設というものに一本化する。安中市には美術、芸術の先生はたくさんいるが、美術館がないので、現新庁舎に図書館と併設して美術館・図書館としてやるのもよいと思う。

会長：新庁舎を壊すとは言ってなく、作ったものを壊すのはもったいないので個人的にもポリシーではないが、私の意見を言うと縛られてしまうので、自由なご発言をお願いしたい。今のご発言は新庁舎を残して利活用する場合の具体例をご発言いただいた。また、素案P4にある①現在地、②旧安中高校跡地、③その他の候補地があるとする③もいいが、①か②かな、という意見であった。

10 委員：中間駅の話も出たが、去年台風19号の際に、川沿いは洪水の危険があったので、安全なところというと、この高台くらいしかないのかなと思う。災害の影響を受けにくいとすると、現在地か安中高校跡地のどちらかではないか。旧安中高校跡地をもう買っていて、買う資金はどちらでもいい、財政的になんとかなるのであれば、全部移転するのもありだと思う。現在地なら旧庁舎、中庁舎だけ建て替えるのはありだが、旧安中高校跡地に移転するなら、旧庁舎、中庁舎だけ移転するというのは、使い勝手が悪いので、なし。

会長：候補地のその他、は特にどこ決めていたわけではなかったが、今の議論で土地の低いところが挙げられたので、防災の観点から、現在地、旧安中高校跡地の整理の発言があったところである。また、新庁舎の機能が離れると使い勝手が悪いので、現在地なら新庁舎に旧庁舎、中庁舎のみ建替え、旧安中高校跡地なら全面移転の二者択一ではよいのではご意見である。

11 委員：現在地か旧安中高校跡地かの2つに絞ると、仮設庁舎を建てて、2年で2億円くらいかかるということなので、旧安中高校跡地に機能も全部移して、新庁舎や消費生活センターは残し、美術館や図書館、社協、商工会などを1つに入れて、拠点とするの

が得策と思う。

12

委員：現状、松井田庁舎に産業政策部と教育部、谷津庁舎に上下水道部など事務が分散化しているのを一か所に集中する利便性の向上と、経済効果があって一定の収入が得られるのではないかと、ということで延床面積が9500㎡と試算されている。庁舎を分散化するのであれば方法は何通りもあるが、旧庁舎と中庁舎だけ壊して別のところに持って行くのでは意味がない。現在地でやるなら平米数を考えると用途地域の変更と用地買収をしなければいけないがなかなか困難。もし現在地で建て替える場合は、旧安中高校跡地を仮設庁舎として使い、完成したら現在地に引っ越す。仮設庁舎を建設し、電算設備の移転など引っ越しもすると約3億円かかると聞いているが、もったいないというのではなく、このような費用負担はやむを得ないのではないかと。旧安中高校跡地を更地にした場合は、そこに複合施設をPFIなりで建設して、社協なり色々な施設に入居していただくのも1つの方法。いずれにしても旧庁舎、中庁舎の耐震施設はダメとのことなので、解体しなければならぬ解体費用も出てくる。先ほども言ったが庁舎を作ったが金がないので跡地利用はできない、というのでは安中市の発展には結びつかないと思うので考慮してほしい。

13

委員：立地について、現実的に考えると現在地か旧安中高校跡地か、の2つに絞られると思う。ただどちらか、という重みは自分のなかで付いていないので、どちらでもいいという気がしている。もし現在地で建替える場合に、新庁舎を残して増築する形で行った場合は、広いワンフロアのスペースを庁舎に取った方がいいとか、わかりやすく使いやすいレイアウトにするなどの今までの機能面に出てきた意見と相反する。そのため現在地の場合であっても、新庁舎まで全部潰して建て替える。場所はどちらでもいいが、機能面で考えると全部建て替えるのがいいと思う。

会長：ワンフロアを前提とすると現在地で新庁舎だけ残すのはどうか、というご意見である。

委員：現在地、旧安中高校跡地、第3の場所として磯部も出たが、他の場所でもいいので、3つの候補地のそれぞれでメリット、デメリットが色々あると思うのだが、もう少しそれをはっきりさせて、表にするなど比較する時間が必要なのかなと思う。単に壊した方がいい、～したらいいと色々な意見が出て、それもいいのだが、難しい議論になってきて、よくわからなくなってきたのが現実なので、もう少し整理する意味で比較しないと立地は難しい。ただ、発展性ということを考えると、複数の委員からも発言があったが、現在地、旧安中高校跡地以外の場所でないと、まちの発展というのはなかなか難しいという意見である。

会長：情報は隠しているわけではなく、わからないことも多いなかだが、メリット、デメリットについて事務局は整理できるか。

14

委員：新庁舎を含めて更地にするのがベストという意見も最もだと思う。私は第1種住居地域の延べ床面積の制限を考えると、用途地域の変更と用地買収ができた折は、賛成

14

である。メリット、デメリットとしては、現在地は西毛広域幹線道路が通るので、ランドマーク、中核として1つの街並みが形成できるように行政が働いて、企業誘致等できる状況を備えて、人口を増やすというメリットが大きい。そのなかで市民が使いやすいように改善ができるのであれば、広場を作るなりして色んなことで市民利用していただく。幹線道路からすぐ入れるわけなので、前に信号などが付くのであると思うが。もし現在地建替えとなった場合に旧安中高校跡地は複合施設としてPFIを使って、企業や各種団体が入ることが可能である。更地にして企業に貸すとその企業が借地料を安中市に払い、10年、20年、30年と契約して有効活用できる建物の建築費をPFIでやるのでお金がかからない。旧安中高校跡地は西毛広域幹線道路や現在の県道など道路に囲まれていて非常に便利な場所である。費用対効果と、今後の有効利用性から考えるとメリットとデメリットが出てくると思う。デメリットとしてはどちらも金がたくさんかかるといえることがあると思う。

委員：どちらに作るとしても旧安中高校も旧庁舎、中庁舎も両方壊さないといけないので、大きな財政負担になると思うが、新たに取得したり、もともと庁舎としていた部分なので仕方ないことではないか。仮設庁舎を建てて2～3年リースした場合に、費用が何億円とでていてそのとおりでいいと思う。富岡市役所の知り合いに会って聞いてきたら、富岡市は、庁舎の裏側に駐車場として取得してあったところスレスレに新しい庁舎を作ったので、完成したら引っ越し1回で済ませた。音こそしたが、仮設庁舎を建てなかったで引っ越し費用のみで済んだ。このことから現在地なら駐車場エリアに新しい庁舎を作れば仮設庁舎はいらなくなるので、そのような流れもあると思う。

事務局：先ほどの委員のメリット、デメリットの整理についてのご意見はごもっともで、ご意見ありがとうございます。事務局としてできる限りの情報を提供してきたつもりだが、まだ法的な面、財政面など十分にデータをお示しできていない点もあると思う。懇談会という性格上、細かい部分でなく、なるべく委員のご意見を制限しない形で進めてきた。ただいよいよ次回が第5回（最終回）ということにもなっているから、事務局から十分なデータの提供がなく申し訳ないが、今回の意見提出シートを使って、委員の皆様のご意見として、どの立地がいいと思うというなかで、メリット、デメリットを書いていただくような形で整理できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長：委員の皆様のご意見のなかでメリット、デメリットをある意味想像しながら、任意で、シートにご記入いただくのもあるという説明であった。そろそろ時間的に幕引きとなったので、口頭での意見交換は終わりにしたいと思う。今日ご発言できなかった部分や改めて読んで、ここどうなの、と後日気づかれた点があれば、期限までに事務局までお寄せいただき、提出はできればメールで、という事務局の要望だった。他に緊急でのご発言はあるか。（事務局を含め特に発言なし）それでは事務局に進行をお戻しします。

4 その他

- ・ 次回の会議日程について

（日時：令和2（2020）年10月26日（月）午後6時30分から2時間程度）

（場所：安中市役所本庁舎3階 第305会議室）

- ・ 意見提出シートの提出締切と提出方法の再連絡

[質疑応答]

委員：次回が第5回（最終回）で提言書を市長に提出することになるが、次回示される提言書は修正がきかず、次回に出てきた意見は取り込めないということで事務局としては考えているか。

事務局：第5回（最終回）の時点ではまだ提言書の修正は可能であるが、最終的には会長に一任していただく形になると思う。

会長：できれば今回でなるべくご発言いただいて、第5回（最終回）では、できれば微調整というレベルにしたい。

委員：行政として現在地を用途変更する気があるかどうか不透明な部分がある。

会長：用途変更の件については現在地の延べ床面積の制限は頭から除外してご発言くださいという事務局の説明のとおりである。

5 閉会（午後8時35分閉会）

事務局：これをもって第4回安中市庁舎に関わる市民懇談会を終了します。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

第5回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年10月26日（月）午後6時35分から午後8時4分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 第305会議室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、小林和樹、高橋正章、前島正樹、佐俣利幸、三好建正、竹内佳重、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、三辻茂、石井清和、北野敦則、大石祐子（計16人）
欠席委員	河井香織、恩幣宏美（計2人）
事務局等	阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 [企画課] 田中課長、大野係長、金田主任 [建築住宅課] 田嶋係長
議事次第	事務局連絡、会長あいさつを行ったのち、2件の議事を議題とした。(1)は「提言書素案」について小竹会長より説明したのち、意見交換と質疑応答を行った。(2)は「その他」として委員から感想などをいただいた（途中休憩あり）。
傍聴者	11人
公開日	令和2（2020）年11月9日（月）

●会議内容は次のとおりです。

1 開会 （午後6時40分開会）

2 会長あいさつ 副会長 小川 博

※会長到着までの間、懇談会設置要綱第5条第3項に基づき、副会長が職務を代理した。
〈あいさつ要旨〉

こんばんは。夕方のお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。会長が道路事情のため遅れているため、代わってあいさつをする。懸案であった安中市庁舎の建設について、会議を5回積み重ね、提言書の最終案を仕上げなければならない時機となった。この市庁舎は50年、60年経ち、なんとしても新しいものを作らなければならない時機なので、委員の皆さんに意見を出していただき、市民に愛され、信頼されるような市庁舎が出来上がるように審議を進めていきたい。よろしく願いいたします。

[事務局連絡]

事務局：欠席委員の1人から素案に対するご意見として、使いやすい庁舎、コロナ対策を含めたデジタル化、市民スペースに関するマーケティングの重要性、市民の命を守る災害拠点性、についてメールをいただいた。今までの意見と相違しないため、

ご了解いただければ、素案に溶け込ませたい。意見の詳細は、休憩の際や会議終了後に事務局までご確認いただければと思う。

欠席委員の提出意見の詳細：

1. 誰もが使いやすい/広さも含めてについて

- ・市民にとってはバリアフリーの快適さや DV 相談など個人情報を含む相談があった際の安全な相談室などができればよいと思う。
- ・職員にとっては、縦割り行政の回避という視点からもオープンスペースは良いと思う。また、感染リスクも含めて、十分な会議スペースの確保は重要だと考える。

2. コロナウイルス対策も含めたデジタル化について

- ・デジタル化と新庁舎建設との関係性がはっきりしないため、今の庁舎ではインフラ整備が難しいことを明確に示されるほうがよいと思う。
- ・今後、コロナウイルス対策も含めてデジタル化を図るのであれば、大きな新庁舎必要?となるため、その点を考慮頂くほうが市民の納得も得られると思う。

3. マーケティング/市民スペースについて

来庁者数と市民ニーズを鑑み、費用対効果を適切に分析したうえで、検討いただきたい。市役所がどの程度活用されるのか、マーケティングとしての利益が不透明だと思う。

4. 市民の命を守る災害拠点について

安中高校跡地への建設と、現庁舎での建て替えでは、どれだけ安全かつ十分な対応が取れるだけの機能を有する災害拠点となるのか、それを明確に示していただきたい。庁舎に求める機能として最も重要な部分であるが、それが具体的にそれぞれの建設庁舎によって、どのように機能するのかがわかると良いと思う。

3 議事 [議長：副会長、会長]

(1) 提言書素案について (意見)

[会長より説明]

会長：遅刻してしまい大変申し訳ございませんでした。会議 20 分前には着く予定が、道路が自然渋滞だったと思われるが初めてのことで、別のルートを使えばよかったと大変後悔している。提言書素案は事前に送付し、ご確認いただけたと思うが、前回からの変更点を説明する。

〈説明要旨〉

- ・「はじめに」の会長あいさつの部分に、前回立地の議論を行ったことを踏まえて、文言を追加した。
- ・5 ページの 2.(2) の最終行に、引用した意見の記載を追加した。なお、内容としては既出の文面の中に吸収されるものとして、文言の追加は行っていない。

- ・ 7 ページの 3. (2) の最終行から 3 行目に、「例えば、エントランスから見えるガラス張りの議場とすること等も一案である。」の文言を提出意見により追加。議場が暗いという意見があったのを踏まえて、見通しがいいものもいいとの意見を反映したものの。
- ・ 8 ページの 3. (4) の一つ目の中ポツ部分に、「デジタル化を推進し」、「また、今後の更なる情報通信量増大に対応できるようなシステム・インフラ整備とすることが必要である。」を委員の意見により、強調する形で追加している。
- ・ 庁舎の立地については、前回より前から意見が出ていたが、前回の第 4 回懇談会でまとめて集中的に議論した。その内容を今回素案の 10 ページ以降に、「4. 庁舎整備の立地」として、(1) 立地を考える上での前提、(2) 整備候補地: 現在地について、(3) 整備候補地: 旧安中高校跡地について、(4) その他(今後のまちづくりのあり方)、の 4 つにまとめ、それぞれ素案に記載のとおり説明。
- ・ 「新庁舎部分」という語句は、現在「新庁舎」と呼んでいる既存の建物を指し、新しく整備する庁舎を指しているのではない。紛らわしいが新しく整備する庁舎は「新しい庁舎」という語句で使い分けている。

[意見交換、質疑応答]

会長： 4. に立地の部分を追加し、後は微修正というものだが、説明は以上となる。今回も挙手制で、意見交換をお願いしたいが、ご意見はいかがか。

委員： 10 ページの立地について、「現在地」と「旧安中高校跡地」のどちらかに建設することがよい、とのことだが、第 3 の候補地は完全に切るということか。それとも合併特例債を使用しないとすれば、第 3 の候補地もあり、となるのか。

事務局： 合併特例債の使用を考慮しこのような記載となっているが、考慮しないとすると第 3 の候補地もあり得るかもしれない。

委員： 「新たな土地を選定・購入は考えにくい」という理由にもなっているが、合併特例債の期限が令和 7 年度中の完成ということだが、新たな土地を選定・購入の場合はその期限までに完成できないという見方でよいのか。

事務局： 用地の選定からなにからとなると、合併特例債は使えないのではないかという見方である。

委員： 新たな土地を選定・購入にはどのくらいの期間、何年くらいかかると考えていたか。

事務局： 細かい数字は計算できていないので申し上げられないが、現在地、旧安中高校跡地であっても、合併特例債の期限からすると、相当タイトなスケジュールである。その他の立地では、より時間が多くかかるであろう、という想定である。

委員： 最初から 2 つの候補地ありきであれば、3 つ目の候補地という考慮を考えさせるのはいかがなものか。委員に意見を求めて、第 3 の候補地もあり、という話のなかで進んでいて、今日来たら 2 つしかない、とまとまっているとすると、それはよくわから

ないところである。「合併特例債期限を考慮すると新たな土地を選定・購入は～」と、
いうのは一番初めから出ていた話だったので、いきなりそれが理由というのも疑問。
第3の場所でも色々考えられるのではないかと私も言ったが、それが少数の意見か
もしれないが、意見はそれぞれの意見があって、それを集約、選択、多数決で決める
わけでないので、第3の意見として良いと思っていた。2つに絞るのであれば、最初
から2つの候補地に限定して話し合いを進めた方がよかったのではないかと思うが、
いかがか。

会長：まとめるという立場からすると、意見の数も考慮してまとまっているというのも事
実。提言書でその他が消えるわけでもないのも事実だが、周辺環境としては、事務局
が言っていることも事実。ご意見を「中長期的には、住みやすい安中市を目指し～」
の部分に込められているつもりではある。

委員：第3の候補地が、整備候補地として掲げられていないが。

委員：第3の候補地については、初めに私が手を挙げて提案したものに、他の委員も同調
したもののだが、これからの安中市の発展を考えるのであれば、第3の候補地がいいと
初めから思っていたが、言うことが違ったのかもしれない。それがなければ、事務局
で、現在地か旧安中高校跡地に絞ったのだろうが。たまたま第3の候補地でもいい、
となるのなら、これからの安中市の発展を考えるのであれば、これから人口減少も進
む、色々来る、ので、第3の場所に出て、人口を増やしたり、商業・工業施設を誘致
したり、信越線の南側にあれだけ田んぼがあるのだから。水害の関係は土地を上げたり
すれば済むことである。合併特例債は、後5年で設備が仕上がりればいいが、ずっと
前から議会でも揉めている。立地を決めてこれから図面を書いて、やるとすぐ5年く
らい経つと思うが、もし特例債にひっかからない場合はどうするのか。事務局はどう
か。

事務局：今回の提言書の素案の内容で確定、ということではないので、合併特例債を考慮
しなければ、という前提を入れた上で、第3の候補地もあり得る、ということで追記
するのでもよろしいか。

委員：委員の皆さんの意見を出したときに、2か所のどちらかに建設することが良い、と
いう話までは行ってなかったもので、この書き方は問題がある。前提として懇談会は広
く意見をもらい、否定するのではなく、色々な意見をいただきたい、ということで進
めてきたのに、ありきになってしまうとおかしい。

会長：懇談会のまとめ方として、その他の場所、はきちんと入れておくべきだった。2つ
に絞っているというよりも、色々な議論のなかで勝手に解釈してしまったのが、まず
かったのかもしれない。もう一度記載内容を修正するが、後ほど委員の皆様にご確認
いただく時間はあるかは事務局と確認するので、保留でお願いする。

会長：意見提出シートのなかに、土地用途規制について、きちんと書いた方がいいのでは
という意見もあったが、土地用途規制からどの立地に建てるか決めるわけではなく、

変更プロセスにも時間がかかるが、行政に頑張ってもらって変えてもらうしかないと思うが、提言書素案に盛り込んだ方がよいか。

委員：用途地域の変更は、たぶん高崎市は色んな施設ができる度に、おそらく1年かけて変えているので、市役所の方が大変だが1年くらいで、市が決めることなのでどんどん、どうにでも変えられると思う。

会長：用途地域については、事務局に頑張ってもらって間に合わせてもらうしかない。やってみたら用途規制間に合わなかったというポカミスはしないと思うので、盛り込まなくてもいいか。

委員：用途地域の変更は、簡単にはできず、1年間はかかるのは承知している。12ページの4.(4)のその他(今後のまちづくりのあり方)の「まちづくりを推進することを今後視野に入れるべきである。」のなかで、用途地域を変更していないと、他の企業が来るのにも用途地域を見て、対応を考えるものと思う。(3)の「商業施設を誘致する(西毛広域幹線道路の整備により交通量が増すため出店がしやすくなると思われる)」を加味しても、用途地域をまず変更しておくことによって、各企業が来やすくなるということがでてくる。雑居ビルを作るにしても、ネックになってできないとか、商業地域くらいにしておかないと、商店、企業の進出が難しい。是非とも用途地域の変更は、他の民間企業の人が見たときに、検討に値するように、模索・調査していこうということもあると思う。是非とも盛り込んでほしいと考えている。

会長：どちらかというところではなく、周辺のエリア、産業集積に関連した用途規制のお話だと思う。4.(4)のその他の箇所は、庁舎に付随するものなので、ここに記載できるかと思うが、他の委員はいかがか。事務局で預かるか。

委員：10年後、20年後の安中のことを本当に考えるなら、どう考えるか、が一番大切だと思う。議員がどう考えるかもあるが。現状うんぬんでなく、これから若い子が育って、安中市を担っていくには、ちゃんとここである程度のことを考えるのがいい気がする。

会長：意見を取捨選択するというわけではなく、出た意見をなるべくまとめて記載する方向を取りたいと思うので、周辺の用途規制は、4.(4)のその他に記載したいと思う。あくまでもその他なので、文言は会長と事務局の方で、調整したいと思うのでご了承願う。このことについてご発言はあるか。

会長：なければ後ほどこの件についてはお話する。他の意見はいかがか。

委員：11ページの2つ目の中ボツの部分で、「新庁舎部分をそのまま活用し、中庁舎・旧庁舎相当分を新たに建設する場合、本提言書で示した「誰もが使いやすい・わかりやすい庁舎」は十分には実現できないと思われる。」と記載されているが、提出意見のシートを見ると、そこまできつく言っている表現はなかったと思う。旧安中高校跡地への移転ありきになりすぎているのではないかと思う。

委員：前回の会議で私が発言している。意見提出シートにも書いたので、発言があること

はあると思う。

会長：ご意見があった、ということでご本人も言っているので、記載するというごことをお願いしたい。他にはいかがか。

会長：ご発言もないようなので、これで、議題（１）については一区切りとさせていただく。今回いただいた、その他の場所についてと、用途規制の部分は、提言書に反映させていただくが、文言は会長と事務局で相談させていただくのでよいか。事務局としては委員皆様に内容をご確認いただく時間はないということよいか。

事務局：今一度、提言書素案を委員の皆様にご確認いただいた方がよいと考えている。なるべく急いでご確認いただき、ご意見を返していただく形になってしまうが。

会長：私も事務局に時間があるならそれがよいと思っていたので、よかった。ズルをするわけではなく、一回フィードバックさせていただき、ご確認いただければと思うがよろしいか。

（２） その他（ご感想など）

会長：庁舎関係の問題というのはなかなか難しく、委員の皆様も非常に発言するのが厳しかったのではないかと推察する。外部からも色んなアプローチがあって、前回の懇談会の後で、非常に発言がしづらかったと数名の委員から聞き、ちょっとまずいとは思った。そのような、きな臭い部分もあったが、ここで提言書としてまとまる形になったので、ご意見というよりは感想めいたものを一言ずつ、大体一人最大１～２分程度でいただけたらと、事務局と相談したが、よろしいか。それでは、中身に触れられても結構ですし、感想めいたものやコメントを、休憩後からいただければと思うのでよろしく願います。

〈休憩約 10 分〉

会長：休憩時間中に、提言書に変更を加えることの大枠について、委員皆様の賛同を得ておきたいということで事務局と相談していた。素案の 10 ページの 4 .庁舎整備の立地について、これだけ読むと候補地が 2 つに絞られてしまっているというご意見もあった。その他の場所を捨てているわけではないので、（１）の一つ目の中ポツの 2 文目として、「その他の選択肢も考えるべき」という趣旨の一文を入れたい。細かい文言はお任せいただきたい、という相談であった。用途地域については、12 ページ 4 .（４）その他に加えたいと思っている。こちらは事前に考えてみたが、「市役所の立地の方向性が決まった際には、適切な土地用途の変更をお願いしたい」という趣旨の文書を付け加えたい。これは市役所庁舎だけでなく、周辺の最適な土地利用をきちんと行政で考えるように、というエールのような文言である。この 2 点の方向性についての委員皆様のご意見などは、いかがか。

委員：第3の候補地を入れるとなった場合に、4.の現（3）と現（4）の間に「整備候補地：第3の候補地」と入れ、メリット、デメリットを記載することになるのか。「現在地」と「旧安中高校跡地」が書いてあるのに、「その他の場所」がないのはおかしいのかなど、具体的に書かないのか。

会長：そこまでの意見の数が出てきているかどうかということになるが、いくつかのご発言が出ていたと思うので、どうにかなるか。入れないとバランスが悪くなる。文言が思いつかないので、一旦考えさせていただき、委員の皆様にご確認いただき、フィードバックする。「整備候補地」として立つかどうかのボリューム感が分からないので、これまでのご発言を見直すので、一旦お任せいただければと思う。

[感想]

会長：委員それぞれで色々な想いがありますが、最後に一言ずつ順番に、行政に対して、色々のご発言、ご感想をいただきたいと思います。

委員：全5回まで参加して、委員皆様のご意見が上手く組み込まれていると思っている。松井田庁舎と、本庁舎を建てた場合に、一か所にまとめられず、2か所になるかもしれないが、素案5ページの2.庁舎整備の方向性の（2）の部分に、松井田庁舎を使う場合に、どのような方法で行うとよいか、書かれている。特に入れるようには発言しなかったが、松井田庁舎の議場を、新たな庁舎を建てるときに、松井田庁舎の議場が使えれば、少しでも建設コストが抑えられると思っていたが、載っていなかった。いずれにしても使い勝手のいい、コンパクトな庁舎ができれば懇談会を行った意味があると思っている。

委員：毎回会議に出て色々な意見を聴かせてもらい、今提言書も色々みたなかで、私は若い世代の分類に当たるが、今後の安中市のことを考えていくのであれば、若い人の意見も取り入れてもらいたい。第3の場所も難しいとは思いますが、そういう場所で安中市の発展を目指していくのもよいのかなと思う。

委員：色々な意見を出してきたが、ある程度は事務局でまとめてもらい、みんなに負担のかからないような形でやってもらいたいと思う。

委員：安中市の今後のことを考えている方がたくさんいると知れたのは自分にとって勉強になったので、参加できてよかった。若い人達が今後の安中市を盛り上げていくためには、若い人の意見などが出せる場が、今後も繋がっていけばいいと思う。今回参加した提言書の意見がどれだけ取り入れられて、どのようなものが建つのか楽しみである。

委員：最後になって合併特例債の話が出て、使用する場合には現在地や旧安中高校跡地でもぎりぎり、第3の候補地では無理だろうという残念な情報が入ってしまった。この懇談会自体がもっと早く発足していれば違った議論もできたということも今日感じてしまった。とにかく、この懇談会に関われたことは今後の糧に、活かしていきたい

いと思う。意見を言う立場ゆえに、色んなことを言いすぎたかもしれないが、ご容赦
いただきたいと思う。ありがとうございました。

委員：色んな意見があつていいと思う。庁舎を建てるに当たり、場所の選択肢が色々ある
なかで、将来に向かって発展していくものを作ってもらえればと思う。現在地でも旧
安中高校跡地でもその他の場所でもいいが、その後の計画として、庁舎の立地を起点
として発展していくことが今後の安中市のためになる。人口減少を食い止めなけれ
ばならない。減っていく一方の統計が出ているがそれにこだわらず、未来が明るい、
という前向きな方向を見れば、そういう考え方もあると思うので、意見として取り入
れていただければと思う。お世話になりました。

委員：会議の内容的に発言するのがかなり難しい点があつた。最終的には、旧安中高校跡
地のあたりでまとまればいいと思う。やはり色々な考え方があるが、皆様のご協力で
実現できればと思う。

委員：はじめてこのような会議に参加して、委員皆様の意見が一つの提言書にまとまって
いく中に入り、間近で体験できて、いい学びになった。今後、この提言書がどのよう
に取り入れられて、新しい庁舎ができていくのかが楽しみ。

委員：このような会議にはじめて参加して、すごくいい経験になった。あまり発言できな
かったが、これから私たちが使う市役所がどうなっていくのか楽しみである。

委員：私にはない視点の意見が多く聴けて、大変勉強になった。庁舎のことを考えるに当
たり、事務局が毎回丁寧なわかりやすい資料をきちっとまとめていたので、考えるた
めの材料があり、検討できたのでありがたかった。短い時間で、他の業務もあるなか
で議事録や提言書素案などをまとめてもらえたので、会長と事務局の骨折りに感謝
している。私にも子どもがいるので、将来の市民に負担が多く残らない形で、なんと
か作り上げてほしいということをもう一度お願いしたい。ありがとうございました。

委員：安中のまちづくりに関わる庁舎、がテーマと聞いて応募したが、議題にまちづくり
が入ってないがどうか、と申し上げた。第4回目、第5回目になって、まちづくりと
いうキーワードが出てきて、議論が活発になったと思う。再三まちづくりについて発
言してきて、このように取りまとまったので、良かった。この懇談会の後に、検討委
員会があるということも前回の会議で聞いたが、そのなかにどのように取り入れら
れて、具現化されていくのか楽しみである。是非取り入れていただくように切にお願
いする。

委員：関係者皆様のご尽力により、良い提言書ができるのではないかとと思う。懇談会の性
質上、意見を一つにするというものではなく、色々な意見、やり方が出るので、両論
併記で仕方がないと思う。個人的には、庁舎は旧安中高校跡地に建設するのが一番良
いのではという強い気持ちがある。現場事務のある東京電力の元営業所の場所に谷
津庁舎があり、同じく現場事務のある上下水道部が入っている。既に丁度いい建物を
取得してあるので、谷津庁舎は現在入っている部署を入れたまま維持すればいいの

ではないかと思う。元松井田町役場であった、松井田庁舎は、新しい庁舎ができて、支所として絶対に残さなければ困る。現在建っている新庁舎は、美術館、図書館などの教育委員会関係の施設として利用するのが一番いいのではないかと思う。このタイミングで意見を言ってしまう申し訳ないが、このような気持ちで会議に参加していた。ありがとうございました。

委員：学識経験者という形で懇談会に参加したが、安中市民でないので客観的に、専門知識が必要なときにはしっかり話をしようと思っていたが、あまり披露する場面がなく、お役に立てず申し訳ない。このような懇談会は、群馬県内だけでなく、あらゆる地方行政で行われており、私も他自治体の会議に参加させていただいたことがある。今後人口減少のなかで公共施設の統合化は、どこの地方行政も頭を悩ませている。トップダウンより今はボトムアップの形で市民の意見を聴きつつ、より良いまちづくりをしていこうという地域がたくさんある。そのため、委員の皆様の見解は非常に大事になってくるので、今後、庁舎が3つあるという話もあったが、どうしていくのか将来的には出てくると思う。市民の方々が積極的に参加してより良い安中市をつくっていく、というようにしていただけたら、ありがたいと思う。

委員：この懇談会で新しい庁舎を作る際の色々な良い意見が出て有意義であったと思う。ただ考えるのが難しかったのが、財政的、時間的な前提としてどうなのかということ。お金がいくらでも使えるなら望ましい方向もあるが、合併特例債を使えば新しい庁舎は十分にできるのか、もっと節約した方がよいのか、によっても考え方は違ってくる。また、庁舎を運営する職員が、運営する側として現在地がどうしても使いづらいているのか、別に現在地でもいいのか、実際の使い勝手の視点を知らなかったと思った。

副会長：提言書素案がしっかりできているので、改めて言うことはないが、区の仕事のなかで一週間に一回は役所に来るなど、行政との橋渡しをしている。初めての区長としての仕事で、大雨が降り道路が冠水し、道路に土が流れてしまった際に、土木課にどうにかするように伝えに行った。市道であればすぐに対応してくれたが、すぐ隣に細い農道やごみステーションがあったが、農道は松井田庁舎だから松井田に行くように言われ、松井田庁舎にある農林課に出向き、対処してもらった。同じ大雨で水道管が露出してしまったのだが、なんとか処理してもらえないか伝えたら、それは谷津庁舎に行け、ということだった。そして谷津庁舎にある上下水道部まで行った。今度はごみステーションはクリーンセンターに行け、という。つまり、窓口がバラバラの場合は非常に大変である。仕事をやってみるとよくわかる。今は一週間に一度、市役所に来るので、どこでどういう仕事をしているのかわかるから、なんとか能率的にできるが、庁舎が分散していると大変だということをよく体験した。今回は庁舎の機能をより集約するとなると、細野や坂本、白井など、本庁舎からかなり遠いところに住んでいると、現在地まで1時間くらいかかってしまうので、松井田の方が心配になる。

きちんと松井田にも窓口を用意して、安心させることができれば、区長会でも話ができるかなと思う。あくまでも提言書なので実現できるかはわからない。この地域にいかにか人を集めるかは大きな課題であるが、旧安中高校跡地に移転する場合は、現在地に建っている新庁舎1階には、人が集まるように道の駅やショッピングセンター、物産展などが作られるという話も書いてある。2階、3階にはギャラリーや美術館とも書いてあるが、安中市にも大活躍するような美術家はたくさんいらっしゃる。そのような方たちの作品などを展示する場所が安中には全くなく、他にはそのようなまちはないのではないかなと思う。年に一度体育館を使った、市民展があるが、絵画、陶芸、彫刻、ガラス工芸、書道、パッチワークなど展示するが照明設備がない。せっかくの美術作品が綺麗に見えないような欠点があるので、しっかりした美術館があることで、立派なまちになるのかもしれない。日本の伝統文化である、お茶やお花、書道から若い人が遠ざかっているが、それらを行うことで、普及、継承もできる。そのような場所ができれば、安中市に若い人が集まって来れるのかなと思う。とにかく身の丈に合った防災設備のしっかりした市庁舎を期待したい。合併特例債が令和7年度までとのことだから、それまでに何とか仕上げ、市民に愛されるような市庁舎ができるとよいと思う。

会長：最後なので申し上げてしまうが、市庁舎の議論はもっと前にするべきであったのではないかな。今の市長でなく、前の市長が建て直さないと書いていた。もっといいタイミングがあったのではないかな。そのシワ寄せが今ここに来て、ここになっている。とても厳しい状況のなかでの議論だったのではないかなと思う。委員の皆様も負担だったと思う。どうしても工事には業者の見積もりが必要になってくるが、見積もりを取るためにもお金が必要になってくるが、その予算もない。そのような手探り状態で委員の皆様にご発言いただくのもなかなかきついと正直思っていた。大変本当に申し訳ないです。かといって、適当な議論をしているわけではなく、大枠はある程度お示ししなければならぬし、嘘は付けないし、どうしようかというのがずっと悩みの種であった。ひとまず一区切りということで色々なご意見をいただき、今日まだ反映できていない意見は、後で修正させていただくことでお許しいただきたい。大変皆様方、全5回、ありがとうございました。お疲れ様でございました。

会長：私もコメントさせていただいた。そのほか委員の方からなにかあるか。よろしければ、これで議長の任を解いていただき、事務局に進行を戻す。

4 その他

- ・安中市庁舎に関わる提言書の手交式日程について
(日時：令和2年11月下旬頃 平日(日中)の1時間程度を予定)
(場所：安中市役所本庁舎2階 会議室(調整中))

[事務連絡]

事務局：今回の意見交換を踏まえて、第3の候補地と用途地域の変更の部分の記載をした提言書素案をもう一度、委員皆様のお手元にお返りする。そのため、手交式の日程がずれるかもしれないが、ご了解いただければと思う。いずれにしても、平日の日中を予定させていただきたいので、ご都合の付かない方いらっしゃると思うが、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。後日正式に完成した素案とともに開催通知を送付するので、ご都合の付く方はなるべくご参加くださいますと幸いです。

5 閉会（午後8時4分閉会）

事務局：これをもって第5回安中市庁舎に関わる市民懇談会を終了させていただきます。

6月からはじまり、全5回と長期間、長時間にわたりまして、公私ご多忙のなか、これまでご協力くださり、誠にありがとうございました。他の部署も含めて、何かとお世話になることがあるかもしれませんが、今後とも市政へのご理解とご協力をいただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。改めまして、本日は誠にありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

<第4回安中市庁舎に関わる市民懇談会 シート意見提出一覧>

委員	意見	反映箇所	
		ページ	行
①	これから新たな場所を選定し購入することは考えられず、安中高校の跡地か、現市役所の場所に建て替えるかの2点に絞られると思うが、次の理由により、安中高校跡地が最善と思う。	P10 4.(1)	3
	・仮庁舎を建て、また、2度の引っ越しで約2億の無駄なお金がかかること。	P11 4.(3)	6
	・西毛広域幹線道路が完成した場合、道路沿いの現市役所の場所では出入りに交通事故が心配されること。	P11 4.(2)	12
	・現市役所の場所は、駐車場が狭いこと。	P11 4.(2)	8
	現市役所の、旧庁舎、中庁舎（地震に耐えられない庁舎）は取り壊し、現市役所の全機能は新築の庁舎に移し、取り壊さない保健センター、消費生活センター等はそのまま使い、今の新庁舎は、図書館、展示館、社協、シルバー人材センター、ボランティアセンター、商工会議所等の安中市の中心となる機関や団体で使用できるとよい。	P12 4.(5)	5
これからデジタル化が進めば松井田庁舎を十分活かせると思う。本庁と支所で連携をすれば松井田方面の方々は近くて助かると思う。	P5 2.(2)	3	
②	本庁舎と旧・中校舎を分散した場合、機能の違った物（課）があるが、本庁舎を残しても大丈夫なのか。市民としては「市役所」という物は一つだと考える人が多いと思うので、移転するにしても建替えにしても、全て一つの建物であった方が望ましい。	P11 4.(3)	4
	9ページの12行目の「必要がある。」の後に「コロナ禍の中で、都外への移住される方が増えている。その方々が安中市へ移住して来ることがあれば安中市の人口減少を止めることが可能ではないか。そのためにも市の中心である市役所道路の整備が行われるところに、商業施設を含めた建物にするのも良いと思う。」を追加	P12 4.(5)	6
③	現駐車場部分に3階建ての庁舎を建てる。 ・メリットは仮設庁舎の費用がかからない。 ・デメリットは建設時の駐車場が少ないが色々費用を考えると新築後のメリットと、新庁舎との連なりが良い（新庁舎の南西面（入口付近）と重なるように、旧庁舎と中庁舎の前方スレスレの位置に建設する想定）。 ・新築後、旧庁舎、中庁舎を解体して駐車場のスペースは取れる。 ・入口の位置を新庁舎の南側から北側に変更をする。 ・松井田庁舎の活用をすることで新築庁舎の床面積が少なくなり、負の資産が減る。	P11 4.(2)	2
	・旧安中高校跡地は校舎を解体し、イベント広場や災害時の利用をする。	P12 4.(5)	10
④	今後、人口の減少と少子高齢化が進む中、莫大な建設費用をかけてまで華美な庁舎を作る必要はない。税率は変わらないとの話だが、収入が減るなかで、未来に負債を残すとなればそれだけ他に必要な予算が削られ、サービスの低下を招く恐れがある。このことを踏まえつつ、今までの懇談会で出た意見をできるだけ網羅し、なるべく費用が抑えられれば、建設候補地はどこでもよい。	P 11 4.(2)	2

	これから企業誘致や商業施設誘致を行い、移住者・定住者が増え人口の減少が抑えられると判断が出来れば、第3の候補地に庁舎を建て、街づくりを推進しても面白いと思う。	P12 4.(4)	2
⑤	将来的なIT・ICTの大幅な進展を見越し、余裕のある情報通信設備・インフラを整備しておくか、あるいは、将来に情報通信容量が増大した時点でシステムを強化できるように、設計時点でしっかりと配慮しておく必要があると考えられる。	P8 3.(4)	6,9
	議会に興味を持ってほしいという話があったが、いっそ新庁舎のエントランス階にガラス張りで議場を置けばいいんじゃないかと思った。イメージとしては、路上から見えるラジオの収録スタジオみたいな感じ。中の音は外に聞こえなくてもいい。議会で使っていないときでも、来庁者が議場を見ることで議会の存在を身近に感じられ、大きな空き空間があることで開放感が出るのではないかと。議会開会中には、熱心な議論(!)が行われているのをガラス越しに見たら、議会や議員さんや市政に対する市民の意識が改まり、関心が高まるような気がする。市民に見られていれば、議員さんたちもモチベーションが上がるし、緊張感もほどよく高まるように思う。	P7 3.(2)	8
	安高跡地か現在地のどちらかが現実的。会議でも発言したが、使いやすい庁舎をつくるという趣旨を前提とすれば、現在地を使うにしても、今ある建物を全部壊して建て直しという形にせざるを得ない。現在の新庁舎を残した上で中途半端な増築をすると、おそらく意味不明な庁舎ができあがる。 仮庁舎を造ることでの費用と引っ越し回数を考慮すると、正確なところは分からないができれば仮庁舎なしでいったほうが安上がりなのではないかという気がする。 1) 現在の新庁舎は残し、駐車場部分なりに新たに庁舎を建てる。すると駐車場が足りなくなるので、駐車場は別の場所に確保する。現在の新庁舎は別用途に転用する。 2) 安高跡地に新たに庁舎を建てる(駐車場も確保できる)。現在の新庁舎は残して、別用途に転用する。 のどちらか。	P11 4.(2)	4
	しかし、1)案については、駐車場を別の場所に確保して来庁者を歩かせるというのは非現実的。是非はともかくとして、市民は短い距離でも歩かされることをいやがると思うから。健康だからとか若いからとかということとは無関係に、安中市は完全なる車社会なので、目的地の脇に駐車できないと不満が出ると想像できる。 こういったことから考えて、2)案がベターなのかなと、今のところ思っている。	P11 4.(2)	7
	現在地に建てるにせよ、安高跡地にするにせよ、今後の道路整備で交通量が増えた場合に、市役所に入るための右折待ちによって交通に滞りが出ることが予想される場合には、右折レーンを確保するなどの整備が必要なのではないかと思う。	P12 4.(5)	19
⑥	西毛広域幹線道路沿線の用途地域の変更が必要である。	P12 4.(5)	17

<p>庁舎の立地についてはその場所の跡地利用も表裏一体のものなので、併せて記載する。</p> <p>案1：現在の場所に建設する。ランドマークとしては最適である。(旧庁舎、中庁舎のみの解体新築を含む) その1階に道の駅を入れる。</p> <p>理由は市が西毛広域幹線道路の単なる通過点にならない。地元産物の販売促進及び地元の人の雇用拡大。</p>	<p>P11 4.(5)</p>	<p>2</p>
<p>案1のとおり現在地に庁舎を建設した場合の旧安中高校跡地は、PFIやクラウドファンディング等の民間活力を活用して各種団体や民間企業の入る多目的施設とする。理由は庁舎建設で財源がないため、アスベスト使用の建物のため、解体費用が膨大であるため。</p>	<p>P12 4.(5)</p>	<p>10</p>
<p>案2：旧安中高校跡地に庁舎を建設する。メリットは仮設庁舎が不要であるが、デメリットは解体費用が増える。</p> <p>案2のとおり旧安中高校跡地に建設した場合の現在地は道の駅等(財源を獲得するためPFI等の民間活力を活用して)の集客力が見込める施設とする。ランドマークとしての庁舎の種々の利活用が可能な附帯設備(新庁舎1階部分はカフェ、2階以上は美術館)を備える。</p> <p>現在地、旧安中高校跡地のいずれも用途地域、建築基準法、敷地面積(いずれも狭い)等から、全てクリアできる方を建設場所とする。その他の場所は財政的に不可。</p> <p>現在地、旧安中高校跡地のいずれも条件等が整備できず、また時間的に先が見込めない場合、西毛広域幹線道路は後4～5年で全線開通する状況化であることからここ1～2年のうちに西毛広域幹線道路沿線で上毛三山、碓氷川の清流が望める景色の良い場所に道の駅等の用地を準備する。(土地開発公社を利用)</p>	<p>P11 4.(3)</p>	<p>6</p>